

第 1 分 科 会 (No. 4)

1 日 時 令和 7 年 9 月 2 2 日 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 開会

午後 0 時 0 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

午後 2 時 5 9 分 休憩

午後 3 時 1 5 分 再開

午後 4 時 8 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (1 9 人)

主 査	永 井 佑	副 主 査	宇都宮 亮
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	吉 村 太 志	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	香 月 耕 治	委 員	村 上 幸 一
委 員	廣 田 信 也	委 員	富士川 厚 子
委 員	渡 辺 修 一	委 員	村 上 直 樹
委 員	三 宅 まゆみ	委 員	大久保 無 我
委 員	大 石 正 信	委 員	伊 崎 大 義
委 員	井 上 しんご	委 員	小金丸かずよし
委 員	松 尾 和 也		
(委 員 長	木 畑 広 宣	副 委 員 長	小 宮 けい子)

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

会 計 室 長	中 村 彰 雄	会 計 室 次 長	檜 垣 信 浩
政 策 局 長	小 杉 繁 樹	総 務 部 長	新 山 克 己
総 務 課 長	下 野 一 寿	大学担当課長	渡 辺 学
大学整備担当課長	大 畑 崇	政 策 部 長	右 田 圭 子
政 策 課 長	高 岡 智 靖	政策調整担当課長	岩 寄 政 紀

サステナビリティ戦略課長	村 上 慈	Z 世 代 課 長	柏 木 佳奈子
グローバル挑戦部長	田 代 昇 三	国際政策課長	瀧 口 達 弘
WomanWill推進室長	遠 坂 佳 将	WomanWill推進室次長	田 端 亮 平
DX・AI戦略室長	徳 永 篤 司	DX・AI戦略室次長	樋 口 聡
DX推進担当課長	徳 光 崇	財政・変革局長	武 田 信 一
財 務 部 長	中原田 香 織	財 政 課 長	徳 永 準 也
財政企画担当課長	小 矢 元 晴	市政変革推進室長	星之内 正 毅
市政変革推進室次長	安 徳 一 紀	市政変革推進担当課長	秋 永 充 晴
税 務 部 長	上 野 正 彦	税 制 課 長	喜多川 幹 生
業務改革担当課長	広 村 直 美	課税第一課長	上 永 邦 代
収税企画課長	川 口 美 紀		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆 公 一 政策担当係長 田 中 康 雄

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第86号 令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第94号 令和6年度北九州市公債償還特別会計決算について	

8 会議の経過

○主査（永井佑君）開会します。

本日は、会計室、政策局及び財政・変革局関係議案の審査を行います。

議案第86号のうち所管分及び94号の以上2件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。総務部長。

○総務部長 委員の皆様におかれましては日頃から格別の御配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、議案第86号、令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち、政策局の所管分につきまして説明申し上げます。

お手元の令和6年度歳入歳出決算事項別明細書により、主な項目について説明いたします。金額につきましては100万円未満の数字の読み上げを省略させていただきますので、御了承いただきますと思います。

タブレットの15ページをお開きください。事項別明細書の書面では24ページになってございます。まず歳入です。歳入につきまして、節ごとに、表の項目の収入済額の欄によりまして説明申し上げます。

まず、17款使用料及び手数料でございます。ページの一番上、17款1項1目総務使用料の中の2節企画使用料7億7,000万円のうち所管分は3,900万円で、男女共同参画センター使用料などでございます。

19ページをお開きください。18款国庫支出金です。ページの上段、18款2項1目総務費国庫補助金の中の2節企画費補助金5億4,100万円のうち所管分は1億2,400万円で、デジタル田園都市国家構想交付金などでございます。これにつきましては、予約発券サービス整備運用事業等の財源となったものでございます。

21ページをお開きください。ページの上段、18款3項1目総務費委託金の中の3節企画費委託金1,900万円は、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト事業費に係る委託金でございます。

24ページをお願いします。19款県支出金でございます。ページの中段、19款3項1目総務費委託金の中の5節統計調査費委託金1,700万円は、全国家計構造調査等に係ります委託金でございます。

26ページをお願いいたします。21款寄附金でございます。ページの下段、21款1項1目総務費寄附金の中の2節企画費寄附金8,600万円のうち所管分は6,000万円で、企業版ふるさと納税に係る寄附金でございます。

27ページをお願いいたします。ページの中ほど、21款1項6目一般寄附金の中の1節一般寄附金27億4,200万円のうち所管分は24億7,200万円で、ふるさと北九州市応援寄附金、個人版ふるさと納税等でございます。

29ページをお願いいたします。22款繰入金でございます。ページの中ほど、22款2項16目の中の1節SDGs未来基金繰入金11億8,600万円のうち所管分は6,000万円で、基金からの繰入金収入でございます。これは、SDGsリーディング企業創出事業等の財源となったものでございます。

33ページをお願いいたします。24款諸収入でございます。ページの中段、24款6項4目雑入の中の4節企画費雑入6億3,900万円のうち所管分は4億9,400万円で、電子計算事務他会計負担金等でございます。

35ページをお願いいたします。25款市債です。ページの上段、25款1項1目総務債の中の2

節企画債24億6,500万円のうち所管分は2億400万円で、男女共同参画センター施設整備事業に係ります市債の収入でございます。

ページの下のほうになります。25款1項6目産業経済債の中の1節産業学術債4億5,600万円のうち所管分は4億3,800万円で、公立大学法人北九州市立大学施設整備事業に係ります、市債収入でございます。

以上で歳入の説明を終わります。続きまして、歳出の説明を申し上げます。タブレットの38ページをお開きください。事項別明細書では70ページになります。歳出につきまして、目ごとに、表の項目の支出済額の欄によりまして説明申し上げます。

まず、2款総務費でございます。ページの一番下、2款1項1目職員費の193億4,700万円のうち所管分は12億3,500万円で、職員の給与費等でございます。

44ページをお願いいたします。ページの下段、2款3項1目企画振興総務費37億2,900万円のうち所管分は15億3,200万円で、ふるさと寄附金促進事業や企業版ふるさと納税を活用した私学支援事業等に要した経費でございます。

45ページをお願いいたします。ページの中ほどになります。2款3項2目事務管理費45億7,500万円のうち所管分は45億4,100万円で、庁内イントラネット管理・運用事業やICTインフラ整備運用事業等に要した経費でございます。

ページの一番下になります。2款3項3目国際化推進費3億200万円は、アジア成長研究所補助金や北九州国際交流協会補助金等に要した経費でございます。

49ページをお開きください。ページの上段、2款3項8目男女共同参画費5億9,900万円のうち所管分は5億6,400万円で、男女共同参画センター施設整備事業やアジア女性交流・研究フォーラム事業等に要した経費でございます。

56ページをお願いします。ページの下段、2款8項2目基幹統計調査費1,700万円は、全国家計構造調査等に要した経費でございます。

少し飛びまして、82ページをお開きください。事項別明細書では158ページになります。8款産業経済費でございます。ページの中ほど、8款2項3目学術振興費46億900万円のうち所管分は32億8,500万円で、公立大学法人北九州市立大学運営事業に要した経費でございます。

以上で議案第86号、令和6年度北九州市一般会計決算についての説明を終わります。

続きまして、指定管理者の評価結果につきまして説明申し上げます。

指定管理者の評価結果、令和7年度のページを御覧ください。政策局の所管分につきましては、タブレット2ページの間接評価を記載したページでございます。この中間評価のページの通し番号13番、男女共同参画センタームーブの1件でございます。評価結果は、やや優れていると認められるB評価となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようよろしくお

願いたします。

○主査（永井佑君） 財務部長。

○財務部長 続きまして、議案第86号、令和6年度北九州市一般会計決算のうち、会計室、財政・変革局所管分について、歳入歳出決算事項別明細書により主要な項目を中心に説明申し上げます。なお、ページはタブレットのページを基に、金額は100万円単位で説明させていただきます。それでは、タブレットの9ページをお開きください。初めに、歳入について説明いたします。

1 款市税につきましては、収入済額1,801億7,700万円で、前年度に比べ9億400万円の減で、市税収入は過去2番目の額となっております。また、不納欠損額は2億円、収入未済額は27億9,800万円でございます。以下、主な税目の収入済額について説明させていただきます。

1 項市民税のうち1 目個人市民税は624億3,600万円で、前年度に比べ28億5,700万円の減となっております。これは、課税標準額が過去最高となったものの、定額減税により減収したことなどによるものです。

2 目法人市民税は125億2,600万円で、前年度に比べ11億3,700万円の増となっております。これは、好調な企業の業績を反映し、製造業や金融、保険業など、幅広い業種で増収したことなどによるものです。

2 項1 目固定資産税は720億5,600万円で、前年度に比べ4億9,400万円の増となっております。これは、地価の上昇と家屋の新增築が市内固定資産の総評価額を押し上げたほか、償却資産に係る新規設備投資が活発であったことなどによるものです。

4 項市たばこ税は74億2,800万円で、前年度に比べ1億4,900万円の減となっております。これは、課税標準となる売渡し本数が減少したことによるものでございます。

次のページ、タブレット10ページをお開きください。中段、9 項都市計画税は126億5,400万円で、前年度に比べ7,300万円の増となっております。これは、土地及び家屋について、固定資産税と同様の理由によるものです。

次のページ11ページをお開きください。上段、2 款地方譲与税は30億6,300万円で、前年度並みとなっております。

3 款から11 款までが県税交付金でございます。そのうち、主な県税交付金の収入について説明いたします。次のページをお開きください。中段でございます。5 款株式等譲渡所得割交付金は13億4,400万円で、前年度に比べ5億3,500万円の増となっております。これは、株式取引の増加によるものです。

7 款法人事業税交付金は28億1,900万円で、前年度に比べ3億6,400万円の増となっております。これは、県内企業の好調な業績を反映したことによるものです。

8 款地方消費税交付金は244億300万円で、前年度に比べ12億7,200万円の増となっております。

す。これは、物価の上昇や県内消費の増加によるものです。

次のページ、13ページをお開きください。中段、11款軽油引取税交付金は60億2,800万円で、前年度に比べ7,500万円の減となっております。これは、軽油引取量の減少によるものです。

13款地方特例交付金は62億3,600万円で、前年度に比べ50億2,000万円の増となっております。これは、個人市民税の定額減税実施に伴う地方公共団体の減収分が補填交付されたことなどによるものです。

14款地方交付税は832億3,600万円で、前年度に比べ82億600万円の増となっております。なお、臨時財政対策債を含めた地方交付税等は892億8,200万円で、前年度に比べ12億700万円の増となっております。これは、子ども子育て費の増等に伴い基準となる行政経費が増加したことによるものです。

次に、ページ飛びまして19ページをお開きください。中段でございます。18款2項2目保健福祉費国庫補助金、1節社会福祉費補助金153億9,300万円のうち所管分は68億6,900万円で、定額減税補足給付金の支給に伴う補助金でございます。

次に、ページ飛びまして26ページをお開きください。上段でございます。20款2項1目不動産売払収入、1節土地売払収入21億9,000万円のうち所管分は5億2,200万円で、普通財産の土地売払収入10件分でございます。

2目物品売払収入3,000万円のうち所管分は1,900万円で、不用物品の売払収入でございます。

次に、28ページをお開きください。上段でございます。22款2項1目都市高速鉄道等整備基金繰入金29億9,000万円は、一般会計の事業財源として基金から繰入れを行ったものです。

下段でございます。9目財政調整基金繰入金29億900万円は、一般会計の財源不足を補うため、基金から繰入れを行ったものです。

次のページをお開きください。下段です。23款1項1目繰越金30億5,700万円は、令和5年度決算剰余金などでございます。

次に、ページ飛びまして32ページをお開きください。中段、24款5項1目宝くじ収入30億6,900万円は、全国自治宝くじ、西日本宝くじの発売による収益金等でございます。

2目モーターボート競走事業収入50億円は、公営競技事業会計の収益金のうちモーターボート競走事業からの繰入額でございます。

次に、ページ飛びまして36ページでございます。下段、25款1項13目臨時財政対策債60億4,600万円は、地方交付税の振替に係る市債でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。引き続き、歳出の説明をいたします。ページ飛びまして38ページをお開きください。歳出につきましては、支出済額の金額で説明させていただきます。

下段です。2款1項1目職員費は、総務関係職員の給与費でございます。193億4,700万円の

うち所管分は、一般職433人分、39億3,500万円です。

次のページをお開きください。上段、2項総務管理費38億3,600万円のうち所管分は6億1,600万円で、内容は、1目一般管理費7億9,500万円のうち2,000万円と、2ページ先の41ページに記載している5目財政管理費900万円、6目会計管理費3億2,000万円、次のページに記載しております7目財産管理費2億6,500万円の合計となっております。

次に、ページ飛びまして45ページをお開きください。中段でございます。3項2目事務管理費45億7,500万円のうち所管分は3,400万円で、市政変革の推進経費に要したものでございます。

次に、ページ飛びまして51ページをお開きください。中段でございます。5項徴税費は、賦課徴収に要した経費など17億1,400万円で、1目税務総務費700万円と2目賦課徴収費17億600万円の合計となっております。

次に、ページ飛びまして57ページをお開きください。下段、3款2項1目社会福祉総務費313億1,700万円のうち所管分は68億3,100万円で、定額減税補足給付金の支給に要したものでございます。

次に、ページ飛びまして113ページをお開きください。中段、15款1項1目公債償還特別会計繰出金665億4,200万円は、一般会計債の元金、利子及び一時借入金利子等を公債償還特別会計へ繰り出したものでございます。

2項公営企業費は、66億2,300万円で、1目から5目まで各企業会計に対する繰出金でございます。

次のページをお開きください。中段、3項基金積立金は59億7,900万円、うち1目都市高速鉄道等整備基金積立金16億8,600万円は、法人市民税の超過課税相当額等を積み立てたものでございます。

2目公債償還基金積立金は29億300万円で、運用益等を積み立てたものでございます。

3目財政調整基金積立金10億5,200万円は、令和5年度の決算剰余金に係る法定積立分等を積み立てたものでございます。

6目SDGs未来基金積立金3億3,600万円は、寄附額の1割を積み立てることとしているふるさと納税寄附金の一部及び運用益等を積み立てたものでございます。

なお、16款予備費は、台湾東部地震に対する見舞金などに600万円を充用しており、充用状況については令和6年度主要施策の成果その他予算の執行実績説明書の130ページに掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

次に、議案第94号、令和6年度北九州市公債償還特別会計決算の説明に移らせていただきます。152ページをお開きください。まず、歳入について説明いたします。

1款繰入金は1,111億5,500万円。1項1目一般会計債繰入金666億4,200万円は、一般会計に

係る元利償還基金等を一般会計から繰り入れたものでございます。

以下、2目から17目は、特別会計ごとに償還する元利金等を繰り入れたものでございます。目ごとの説明は省略させていただきます。

次に、155ページをお開きください。中段、18目公債償還基金繰入金237億8,100万円は、償還を迎えた満期一括償還方式の市債に係る元利金積立相当額を公債償還基金から繰り入れたものでございます。

2款1項1目借換債577億3,900万円は、満期を迎えた市債について、償還財源として借換債を発行したものです。

以上で歳入の説明を終わります。引き続き、歳出の説明いたします。

次のページをお開きください。1款公債費の支出済額は1,656億8,300万円でございます。

1項1目元金は1,184億9,000万円。

2目利子は96億2,600万円。

3目一時借入金利子は200万円で、一時的な歳計現金の不足を補うための借入れに伴う利子でございます。

4目公債諸費は3億8,400万円で、市債の発行、償還に係る経費です。

5目公債償還基金積立金は371億7,900万円で、満期一括償還方式の市債償還に充てるための基金積立金でございます。

2款1項繰出金は32億1,000万円でございます。これは、市債の償還財源とするため、これまで公債償還基金に積み立てた額を各会計等に繰り出すものでございます。目ごとの説明は省略させていただきます。以上、歳入歳出いずれも1,688億9,400万円となっております。

以上で議案第86号のうち所管分及び第94号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○主査（永井佑君） ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありますか。大石委員。

○委員（大石正信君） 財政・変革局に3点伺います。

最初に、事務事業の見直しについて伺います。

財政・変革局は、令和6年度の事務事業の見直しとして、3,000項目のうち1,288事務事業を見直し、次世代投資枠115億円のうち111億円を確保したとされています。しかし、これまで削るだけの改革ではないとしながら、朝鮮学校への補助金の削減、美術館分館の閉館、平和のまちスタディツアーなど、市民に身近な予算を次々と削減した結果、市民の暮らしはどうなったのか、見直しを求めたのは財政・変革局であり、原局任せにすることは許されません。財政・変革局として事務事業の見直しはどのように検証したのか見解を求めます。

次に、令和6年度決算地方交付税について伺います。

市税収入は対前年度比40億円の増となる一方、歳出が対前年度比12億円の支出増の要因が、物価高騰の影響、扶助費、公債費、人件費の増加など、財政の膨張圧力がかかっているとしています。地方交付税は対前年度比78億円増えていますが、地方交付税は人件費など標準的な額しか支給されておらず、実態に応じた十分な支給が、支援が得られていないと考えます。国からの交付税の実態に大きくかい離があるのではないのでしょうか。市は国に対して地方交付税の増額を求めて要望を行っているとしませんが、実態にかみ合った交付税の改善がなぜ進まないのか、国に対する要望がなぜ進まないのか見解を伺います。

最後に令和6年度決算のうち、区役所の市税窓口について伺います。

令和6年度の市税収入の決算では過去最高となっていますが、そもそも平成21年に東西の市税事務所ができ、平成20年に固定資産税が市税事務所に統合され、各区役所から固定資産税の窓口がなくなりました。また、各区役所の市民税係が市税事務所に統合するなどの計画があると聞きます。しかし、平成20年の定例会で私の質問に対して当時の財政局長は、個人市民税は市民の皆様が訪れる機会が多いので、区役所で対応すると答弁しました。区役所に市民税係をなくすことは議会答弁に反するものと考えますが、区役所の市民税窓口の利用状況と今後の方針について見解を伺います。以上です。

○主査（永井佑君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 事務事業の棚卸しによって、その振り返りを行いたいと思っています。棚卸しについては、令和5年度において全庁的に行った事業でございまして、令和6年度予算編成作業を通じて全ての予算事務事業3,000事業を対象に、その存在意義や在り方、社会経済情勢や市民ニーズの変化等々の視点から点検を実施したものでございます。委員言われるとおり、予算事務事業の見直しの結果、1,288事業、金額にして約151億円の見直しを実施しましたけれども、棚卸し自体は限られた財源の中で市民サービスの質を高め、持続可能な形で町の未来をつくるのか、その基盤を整えるためのプロセスであったと考えております。

一方で、予算の削減によって市民や自治会に不安が広まったことというのも事実でありまして、様々な御指摘もいただいたところでございます。このため、令和6年度から市政変革会議、X会議という公開の会議体を設置しまして、検討過程の透明性を担保することで市民理解の醸成に努めているところでございます。

また、既存事業の見直しに当たりましては、その意思決定、実施段階では市民生活への影響等について慎重に検討しまして、関係者へ丁寧に説明するなど、適切に対応してきたと認識しております。例えば、ミュージアムツアー、子供の体験活動についてなんですけれども、一旦廃止としましたけれども、教育委員会において改めて体験活動というのはどうあるべきかというのを整理検討しまして、令和7年度予算において各学校が対象者や行き先などを自由に選択し組

み合わせることができるアラカルト方式として、体験する主体である子供、学校の目線で模様替えを行っております。

また、美術館の分館の話もいただきました。美術館の分館、令和6年度休止しておりますけれども、一方で町なかで気軽に訪れることができる施設の再開を望む声があったというのも確かなところですね。都市ブランド創造局においては、市民の美術に親しむ機会の充実を図るために、デジタルアーカイブの作成に取り組んでいるということで、アクセスが不便な高齢者や障害者の方でも展示を見ることができるように充実を図っている、美術品に親しめる機会の充実を図っているところでございます。

ほかにも一時的に令和6年度予算で棚卸しによって予算を減額したものの、市民の利用実態に合わせて、例えば令和7年度予算で増額を行った事例というのも確認しております。基本的には各局において市民生活への影響等について慎重に検討し、そして利用実態に合わせて柔軟に対応していると思っております、そのプロセスにおいて一時的に混乱はあったかもしれませんが、棚卸しによる大きな影響というのはなかったのではないかと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 地方交付税についてのお尋ねがございました。

地方交付税につきましては、まず各自治体で発生する標準的な人件費、それから行政経費などの基準財政需要額と標準的な税率、徴収率で計算した地方税収入などの基準財政収入額を算出し、そこに不足が生じた場合に交付されるものでございます。また、基準財政需要額と基準財政収入額は各自治体の標準的な水準における行政を行うために必要となる一般財源を算定するものでありますので、実際の収入や支出とは異なるものでございます。今回、令和6年度決算におきましては、普通交付税が806億円と、昨年比べて82億円の増加となっております。また、普通交付税の現金の振替でございます臨時財政対策債につきましては60億円ということで、昨年に比べて70億円の減となっております。また、特殊財政需要等でございます特別交付税につきましては、昨年に比べて約600億円の増加となっております。トータルで見ますと12億円の増ということで、これは政令市平均が約0.7%の増に対して、本市は約1.4%の増となっております。

また、この交付税の額について十分なのかどうかというお尋ねがございましたけれども、これにつきましては毎年指定都市市長会、それから本市独自の要望で毎年国に要望させていただいております。まだまだ本来の大都市ならではの財政需要に追いついていないという状況でございますので、引き続き指定都市市長会と連携しながら粘り強く要望していきたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 今、大石委員から区役所、税の窓口について御質問いただきました。

おっしゃるとおり、現在北九州市DX推進計画に掲げた市民サービスの提供の体制ですね、書かない、待たない、行かなくていい市役所ということでスマート区役所サービスプロジェクトによる区役所の窓口改革の取組が進められております。その一環、市税事務所改革として市民サービスの向上を目指しながら税務職員の専門性を高め、かつ組織の体制強化と事務の効率化の実現を目指して、今様々に取り組んでいるところでございます。

特に、今委員が御心配されていらっしゃる市民税の関係の窓口がなくなったときに市民の方に御迷惑がかかるのではないかと御意見をいただきました。今、行政だけではなくDXがいろんなところで進んでおります。利用状況ということで個別具体的にお話し申し上げますと、これまで必ず窓口で市税の申告をなされていたと思いますが、今年の当初申告時期にオンラインで簡単に申請ができるんですよということでチラシを作成し、入力操作のガイダンスの動画を作成しましたところ、利用者が前年の2倍近く増えました。また、所得額証明書、平成29年当時は14万枚以上窓口で発行しておりましたが、現在8万枚の所得額証明書のうちコンビニで1万7,000枚という形で、区役所の窓口に来られなくても取れるという状況で、年々増加しております。このことから、以上のような現在の社会状況を考えますと、もちろん対面で区役所の窓口で税のサービスを受けたいという方もいらっしゃる一方で、オンラインでできることはオンラインでやりたいと、またそういう方、できるという方はたくさんいらっしゃるということが今検討の段階で分かってまいりました。したがって、平成21年の市税事務所ができた当時と今とではやはり市民の方にとって何が最適なサービスなのかということは常に考える必要があると私ども思っております。もちろん対面で受付を希望される方の気持ちに寄り添い、役所に来ることなく必要なサービスを受けたいという方については、その御要望にお応えしていきたい。でも、そういったことも両輪で考えながら市税事務所の改革、それから税務窓口の在り方についても今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 事務事業の見直しについては、令和6年度の行政評価の取組結果、私は3つのことを紹介しましたよね。平和のまちスタディツアー、美術館分館の閉館、朝鮮学校の私学助成金の削減、このことは書いてあるんですか。どこに書いてありますか。

○主査（永井佑君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 行政評価の御質問いただきました。

行政評価は、自治基本条例に基づきまして市の政策の取組を公表するものとなっております。本市、現状におきましては、新ビジョンの推進にひもづく形で主な事業として選定しておりますので、申し訳ないです、たしか入っていなかったとは思いますが。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 入っていないんですよ。だから、言われるように、削るだけの改革ではないと言いながら、朝鮮学校についても、僅か110万円削ったことによって本庁舎で多くの方が抗議されていました。政令市並みにしただけですよって言うけど、これ歴史があるわけです、朝鮮学校に対してこれまでずっと出していた。それを政令市並みにやったということで片づけていいのか。

また、スタディツアーについても、アラカルト方式で5,300万円からアラカルトで選んでいいということで7,200万円増やしたというけども、これまで美術館鑑賞や農泊体験、連合音楽会など、校外活動全体から見れば減っているんです。それとか美術館分館についても、リバーウォークの1年間の賃料が3,369万円、1年間あけているわけですよ。そういったものについて効果があったと言いながら、行政評価にも書いていない。聞けば、原局が答えることですから。この見直しを進めたのは財政・変革局でしょ。どのように効果があったのかというのを出すのは当たり前じゃないですか。なぜ削減した効果が市民生活が潤ったんだと言われますか。なぜ出していないんですか。答弁求めます。

○主査（永井佑君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 行政評価という仕組みの中では、先ほど説明さしあげましたとおり、新ビジョンの推進にひもづくものとしております。それ以外にも当然各課におきまして施策、事務事業を進めておりますので、それについてはそれぞれの担当課において事業の振り返りをしながら、先の事業の展開、持続可能性であるとかというのを分析していただくというような仕組みにしております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） じゃ、それ以外に行政評価には載せていないというんだったら、どこに美術館分館とかそういうことについては載っているんですか。財政・変革局がこれ削りなさいと見直しを求めたわけでしょう。それについて検証されているんですか。

○主査（永井佑君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 個別事業について財政・変革局がどこまでお答えするかというところでございますけれども、もともと財政・変革局というのは棚卸しもそうですし予算査定もそうですし、それぞれの事務事業についてどのように持っていくかというのは、まず一義的には各部署、各局でございます。それに対して私どもは共通の目線で次世代投資枠というのをつくっていく上でどういった財政の模様替えをすべきであるとか、あるいは棚卸しの視点においてどういった視点でやっていくべきかと視点は提示いたします。ただ、その視点をどう当てはめてどうやっていくかというところは、やはり各局が主体となります。大きな枠として次世代投資枠を幾ら確保したですとか、トータルなお答えは私どもが御説明するところですが、委員がお尋ねのような個別の事業についてそれぞれの効果ということをつぶさに語るというところ

ろは各部局ということになります。御容赦いただければと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 全く納得できません。事務事業の見直しを進めたのは財政・変革局でしょ。それを個別の事業ならば原局に任せていますと。通用しませんよ、こんなことは。自分たちの都合のいいところだけを出して、効果があったと言いながら、削るだけの改革ではないんだと、市民にしわ寄せを寄せない、与えないようにするんだと言われて、何か言えば、それは各原局のやるべきことだとかというのは、そんな言い逃れは許されません。きちんと財政・変革局が見直しを求めたんだったら、そのことについてきちんと検証すべきだということを強く要望します。

次に、地方交付税78億円増えたと言われますけども、国は標準的な運営ができるようにということで出されている、物価高騰や人件費、そのための膨張圧力のある扶助費についても上がったということであるならば、これは地方自治体含めて不十分だと言っていますけども、国はそのことに対して何て言っているんですか。これで大丈夫だとは言っていないんですよ。

○主査（永井佑君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 国の見解というか国が十分これで措置しているのかということにつきましては、具体的な明言とかはありませんが、ただ本市だけでなく毎年の指定都市市長会とかの要望を通じて、毎年地方財政計画というもののなかでマクロの全国の総額が示されるんですけども、その中では国は毎年0.3兆円ずつここ2年間、地方交付税を増やしている状況でございます。ただ、国もなかなか標準的な経費に対する考え方とかも含めて、例えば物価高騰を今回どこまで反映させるのかとか、人件費をどこまで反映させるのか、その辺の制度設計につきましては、引き続き国の中でも協議していると聞いていますので、そこはまた国の動向等を注視しながら、要望も引き続き行っていきたいと考えています。以上です。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 透明性は確保されていません。国は、標準的な地方運営ができるようにということで地方交付税出して市民税と地方交付税で運営してくださいと言っているけど、実態としては物価高や扶助費が上がってきている問題含めて、うちはこれじゃ運営できないということで膨張圧力がかかってきているわけでしょ。地方交付税の算定基礎についても計算式出していますけども、当局に聞いてもよく分かりませんと。じゃ、どうなっているのかというのが全然透明性が確保されていないんですよ。その透明性を確保すべきじゃないんですか。

○主査（永井佑君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 委員おっしゃるとおり、その透明性の確保につきましては国にもいろいろ調査、意見申出の制度等もございますので、その中でもいろいろと総務省に対しては申し上げていきたいと考えています。以上です。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いずれにしても国に要望しているんだということで、地方交付税の増額を要望して、全国の指定都市市長会からも要望していると思うんですけども、なぜこの膨張圧力が増えているのか、国とのかい離がどのようになっているのかというのが私はよく分からないんですよ。だから、それをもっと分かるような形で、党派を超えて国に対して要望する必要があるし、そのようなあたりについてもうちょっと明確にしていいただければ、膨張圧力が増えたことによって逆に市民への負担が増えていくわけでしょう。行財政改革もさらに進めなきゃいけないという状況があるので、いずれにしてもその根拠となるものがもうちょっと分かるような形に数的なことも含めて分かるように示していただきたいということを要望します。

最後に、区役所の窓口について、平成21年のときに私が東部、西部事務所ができるときに固定資産税をなくしていくということについて、市民税課については市民が多く利用されるから、それは存続するんだという約束だったんですよ。しかし、実際には今コンビニだとかテレビ電話とか出てきているんで、どんどん多様化してきているということですけど。例えば、今度市民税課が区役所からなくなれば、八幡東区や戸畑区、若松区の方は八幡西区役所まで行かなきゃいけない。また、門司区の人や小倉南区の人は納税証明書を取って小倉北区役所に行かなきゃいけない。その分、バス代とかタクシー代とか、いや、コンビニでできると言われても、多くの高齢者がコンビニに行けるのか。その分バス代やタクシー代が負担になるんじゃないですか、デメリットになるんじゃないですか。どのように考えておられますか。

○主査（永井佑君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 今委員がおっしゃいました証明書の発行については、現在関係部署と協議中ではございますが、市民課で証明書の発行をしていただけるよう業務移管を検討しております。したがって、八幡東区役所にいらっしゃっても今までどおり市民課で各税の証明書が取れるような方向でぜひやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 固定資産税課が統合されるときにテレビ電話がありますと。テレビ電話で対応しますというようなことがありましたけども、テレビ電話でもかなり不具合があったと聞いていますけども、そのあたりは改善されたんですか。

○主査（永井佑君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 やはり今非常にD Xの技術というのがもう日進月歩です。16年前と現在ではかなりテレビ会議システム、テレビ電話についても進んでおりますので、その平成21年当時、あまり活用されなかったというのは参考として私も聞き及んでおりますが、そういった新しい技術を、D Xを使いながら、市民の方に御心配かけないしっかりした税サービスを提供し

てまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 多くの高齢者がどれだけテレビ電話を活用できるのか、介助者がおられるということですが、やっぱり区役所は身近に存在をして、税金の相談とか証明書についても、確かにコンビニで取れるとかというのがあったとしても、区役所が遠くなっていくと。身近にあるべき区役所が高齢化の中で遠くなっていくということは事実じゃないんですか。

○主査（永井佑君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 確かに御高齢の方が最初そういうテレビ会議システムということで今まで対面と異なるところで戸惑われないようにしっかり補助者を置くように考えてまいりたいと思いますし、今、先ほど申し上げたオンラインでの申告というのが一番多いのが50歳代の方でした。50歳代の方が60歳代、70歳代になっていかれたときには、やはり既にもうスマホであったりパソコンであったりとかというのが慣れていらっしゃる方がどんどん高齢化になっていくという認識です。でも、一方で、今70歳代、80歳代の方を置いてきぼりにしていいのかというと、それはまたちょっと行政の在り方としてしっかり考えていかないといけないと思いますので、そういった御高齢の方、それからD Xになかなか親しまれていない方もうまく税の相談ができるようにしっかり考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いずれにしてもこれまで、平成20年のときも市税事務所ができるときに、市民税課は残すんだと、市民の皆さんが訪れているからということで、この議会での約束でもあったわけですね。それを技術の進歩だとかD X化だとかという形で、これは区役所は身近なところで市民が気軽に相談できる、そういうものをすべきだと思うんですね。そういうことで、D X化によってまさしく市民の足が遠のいていくということは問題だと思いますし、このことはぜひ改めていただきたいということを要望して終わります。

○主査（永井佑君） じゃ、僕もありますので副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 2点、伺います。

まず1点目が、先ほどの議論の予算事務事業の見直しについて、室長から答弁がありました。共通の目線で棚卸しをされたという答弁されたと思いますが、共通の目線という定義を教えてくださいというのが1つです。

もう一つは、人口問題についてです。

2024年度予算議会における提案理由説明で市長が、テーマを成長への再起動第2弾予算とし、新たなビジョンをはじめ行財政運営の在り方を再構築し、次世代への投資を確保するとしてい

ました。若者や子供等への投資、産業基盤の強化、創出、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり、投資等の新規拡充事業、次世代投資枠を111億円確保するなど、財政の模様替え、すなわちつくる改革が進んだことが予算事務事業の棚卸しの効果とされています。次世代への投資について、人口の観点においてはどう評価しているのか答弁をお願いします。

○副主査（宇都宮亮君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 共通の視点についてなんですけども、棚卸し、令和5年度に行いましたけども、そのときに市政変革室で示した視点としましては、事務事業ごとに存在意義、そして在り方について、社会経済情勢に合ったものであるとか、また、市民ニーズの変化に照らして妥当なものなのか、そして、官民の役割分担の視点から、そういったものから共通の視点として示して事業の棚卸しを行ったところでございます。

2点目なんですけども、人口の視点から次世代投資枠というところをどう評価するかという話についてです。

委員御指摘のとおり、本市の人口、足元では減少傾向が続いております。市政変革を行う上でもこうした現実の数字、傾向というのを冷静に受け止めまして、制度であったりサービスの持続可能性を検証していくことが重要であると思っております。次世代投資枠の確保においても、そうした足元の数字、傾向等を踏まえまして、財政・変革局の中でしっかり枠の確保に取り組んでいく必要があると、その実際の数字を踏まえて取り組む必要があると思っております。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 2点目の人口の問題について少し深めていきたいと思いますが、政策局が主になってくるとは思いますけど、社会動態が改善した見解としては、日本人だったり14歳以下の子供がいる世帯の転出超過が改善と言われています。市長が64年ぶりに社会人口が190人増と大々的にアピールする一方で、自然動態も含めて北九州市の人口は全国の市区町村最多の減少数となっています。高齢化率も政令市1位、出生数は前年度対比でマイナス258人と少子・高齢化の課題は一層深刻なものとなっています。実際、北九州市内で学ぶ学生たちは、卒業後の進路先として福岡市や関東圏などを選び、市の調査では市内に残るのは1割程度という結果もあります。ある市内の大学教授は、北九大で北九州市で学んで企業とつなげて、最後は市外に出て行く。北九州市が選ばれないのが悲しい。北九州市は人材派遣が専門なのかというコメントがありました。本市では、市内中小企業等の人材確保と定着、経済的負担軽減を図るため、奨学金返還支援制度を開始しています。奨学金返還支援制度を導入した中小企業等に対し、従業員へ支給する手当等に要する経費の一部を補助する新たな制度を開始しています。企業型奨学金返還支援補助金というものです。この制度の目的は、企業の人材確保対策の観点と就職後間もない市民を経済的に応援するものと考えます。企業には、従業員への奨学金返還の支援を

行えば、本市から年額最大45万円が振り込まれるということですが、直近の実績を教えてください。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 企業型奨学金返還支援制度でございますが、こちら所管が産業経済局になっておりますので、ちょっと私のほうでデータを持っておりません。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。

本市の、この問題意識は大学担当課が共有しておかなくてはならないと思いますからお尋ねしますが、本市の2024年の大学生の市内就職率は20.8%で、2023年の22.2%に比べて減少して、かつここ数年改善が見られていません。北九州市立大学の学部ごとの過去10年間の市内就職率を調査したところ、文系は辛うじて20%台ですが、理系に至っては10%台後半であり、数年20%に届かずにいます。且過での新学部創設に関しては、令和12年、5年後の目標を令和5年度の20.5%から25%に上げるとしていますが、市として北九州市で学んだ大学生全体の卒業後の市内就職率をいつまでに何%にするという目標を掲げていますか。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 少しお待ちください。北九州市としては、産業経済局が策定しております北九州市産業振興未来戦略におきまして、令和10年度を目標期間に、これは大学生だけではなくて高専、あるいは短大、高校生も含めまして目標値を地元就職40%を掲げております。大学生以外も先ほどの高校、短大、高専、大学含めまして令和5年3月時点で現状が35.7%でございます。これを令和10年度に40%に上げるという目標をつくっております。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 高校生などを含めると率は高くなるんですね。それは存じています。ただ、大学担当課がある政策局として、大学生の市内就職率が今低水準ですよ。理系でも北九大で10%後半です。文系は20%でありますけど、改善されていないわけです。ここについて、責任を負う立場にあると思いますから、私は市内就職率の目標を掲げるべきだと思います。掲げない理由はあるんですか。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 北九大につきましては、中期経営計画の中で地元就職率を20%という目標を今掲げております。これは、目標年度が令和10年度になっております。これに向かって北九大、地元就職の取組を、例えば地元企業を中心とした学内での合同説明会だとか、地元企業中心にインターンシップ、こういったことに取り組んでおります。理系については、確におっしゃるとおり20%切っておりますので、今度新しくつくる学部につきましては、学生の就職活動というのが自主的に3年生ぐらいから始めるものが一般的なんですけれども、新学部については

1年生の段階から地元企業との連携、企業側に行って、企業の課題を材料にした課題解決型学習だとか、あるいは地元企業からの講師受入れ、こういったところで教育カリキュラムとして地元企業との結びつきを強める取組をやる予定になっております。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 申し訳ないんですが、最初の令和10年20%の説明をもう一度お願いします。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 北九州市がまず北九州市立大学に示している中期目標、これにつきましては地元就職の推進を指示しておりまして、これに対応する北九大からの中期計画、この中で地元就職率20%を掲げております。目標年度は令和10年度でございます。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ということは、当局としては目標を達成しているという認識なんですか。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 北九大については20%前後で上下しておりますので、目標については令和6年度は地元就職率20%になっておりますので、目標はぎりぎり達成しているという認識でございます。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 全体的に考えても、10人いると2人いくかいけないかの今水準で推移しているので、本当にそれでいいのかということなんですね。これで今十分というお考えなんでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 目標は20%以上でございますので、さらなる高みは目指していただきたいと思いますので、北九大において様々な地元就職の取組支援を行っているところでございます。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 様々な取組をしているということでした。様々な取組をされていて、今回新しく且過でもいろいろな企業とつなげて、令和12年、5年後、25%という数字は非常に残念な数字というか低水準な数字だと思います。私は、具体的な対策というのがどうしても必要だと思います。ちなみに先ほど紹介した学生の例です。市内に残るのが1割程度と表現をしましたが、全員ひびきのキャンパスだったそうです。ある地域のボランティアに参加してくれた学生さんですが、就職どこに考えているのかという話をしたところ、北九州市で就職しようと考えている学生は残念ながらそこには一人もいなかった事例を私も体験したことがあります。私も今回この質問に至って、他大学の実態も調査を求めましたが、他大学の市内就職率は本市としてはつかみ切れていません。北九州市立大学の中期目標で北九大の目標は今ありますが、ほか

の大学の市内の就職率に対して今実態がどうなっているのか十分につかんでいないのが現状です。学生たちの実態を把握するためにも、市内の大学に呼びかけて学部ごとの就職率、集約して傾向をつかんで、市内就職率改善の目標を設定すべきと考えますが、答弁をお願いします。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 まず、市内大学の地元就職の状況につきましては、産業経済局で把握をしているはずでございます。私どもも資料をもらっていますので、一部紹介いたします。

令和6年度卒業生が今データ上、最新なんですけれども、市内10大学、それから大学院も全部合わせて、12大学で地元就職率は22%という状況になっております。目標につきましては、先ほど申し上げたとおり、産業経済局の戦略の中で令和10年度に高校生、高専、短大も含めまして40%という目標で取り組んでおります。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 学部ごとはつかんでいますか。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 学部ごとも数字を把握しております。ただ、これは大学にお願いをされている数字なので、つまびらかに数字を公表できるかどうかは産業経済局の判断になりますので、そこは検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 学部ごとを大学担当課、政策局としても協議をしていただいて、公開して、例えば委員会に報告をしていただいて、どうやって若い世代に北九州市に残ってもらって、仕事をして、そして家族をつくっていくという流れを、循環をつくっていくという視点をぜひ持っていただきたいと思います。今北九州市で必要なのは、安心して働けて暮らせる環境の向上です。中小企業支援も同時に行い、市内でしっかり働いて税金を納めてもらう流れをつくることです。住民の生活環境の向上に力を入れて、高齢化率ナンバーワンだからこそのお年寄りが住みたい町ナンバーワンを目指して、長く豊かに住み続けられる町をつくって、流出増も防いでいくことです。子育て支援と教育環境の充実で流入増も目指すし、そこで成長していく子供たちが市内に残る流れ、たとえ離れていっても帰ってきたいと思える町をつくる、それぞれはつながっていて好循環を生み出していくことになると思います。全国の自治体では、その自治体に住んで就職を条件とし、3年経過後に奨学金貸与期間に定められた額を一括返済する仕組みがあります。条件は、その後2年間は県内で就業することが条件とのことです。例えば、山形県などの取組がその例です。北九州市立大学ですら、市に残るのは2割満たず、全体で1割の年もあります。市で学んで4年間でも北九州市に触れて北九州市に住んだ学生に紹介したような奨学金返還支援などの経済的支援をする道を示すことで、ふるさとと感じて残る人も増えるのではないかと考えます。他都市を研究調査し、本市でも奨学金返還支援をつくるべきと考

えますが、どうでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 北九州市の政策局では、平成29年から令和2年度まで奨学金返還支援事業を実施しておりました。これは、地元企業に、指定された地元企業に就職した後、1年間住んでいただいた後に奨学金の返還支援を補助金として個人に給付する事業としてやっておりました。これ3年間取り組んだんですが、なかなかこれだけでは地元定着には結びつかないというデータだったので、3年で事業終了したんですけれども、今年度から産業経済局で企業型の奨学金返還支援事業を開始しております。事情が変わったのは、国も奨学金返還を個人から国に返すルートだけではなくて、企業から国に直接返すルートをつくりましたので、このスキームを使うと税制上の優遇措置が適用できますので、こちらを今推進するように市でも市内企業に呼びかけをしております。この経緯から、企業型の奨学金返還支援事業を行っておりますので、まずはこの事業の、財源の、予算の限りもありますので、この事業のデータを見ていきたいと思っております。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） なかなか地元に着しなかったという議論はこれまでも何度かさせていただいたことがありました。全国の事例を見ると、1年ではなくて3年経過後に支払いのタイミングをずらすとか、その後2年は住んでくださいという仕組みをつくっている自治体があると先ほどは紹介しましたが、こういう事例は調査研究したことあるんでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 令和2年まで奨学金返還支援事業を行っておりましたので、他都市の状況も調査をしております。北九州市の場合は、最初に地元就職したときに事業にエントリーした人数から1年後にかなり、4割ぐらいの方が地元を離れていっておりますので、補助金を受ける前に4割ぐらい減っていますので、なかなか奨学金返還支援事業だけで地元定着を促すというのは難しいかなという分析を当時しております。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） もちろんそうだと思います。では、4割ぐらいの方への調査は、継続調査はしたんでしょうか。なぜ出ていったのか。

○副主査（宇都宮亮君） 大学担当課長。

○大学担当課長 ちょっとお待ちください。今細かい資料を持っていないんですが、1年以内に離職した方だとか、あるいは企業の中で転勤になってしまった、そういった方が多かったと記憶しております。以上でございます。

○委員（永井佑君） また、教えてください。

○副主査（宇都宮亮君） 時間になりました。ここで主査と交代します。

(副主査と主査が交代)

○主査（永井佑君） 次に、どうでしょうか。廣田委員。

○委員（廣田信也君） すみません。よろしくお願いいたします。

政策局所管業務で3点ほどお伺いをさせていただけたらと思います。

1点目が市役所のD Xの推進についてお伺いをいたします。

先ほど御答弁にも出ておりましたコンビニの使用が増えているということは、皆さんだんだん認知が進んできているなというのはすごくいいことだなとも思っております。

聞きたいのはそこと別で、窓口の予約のサービス、小倉北区と若松区がモデル区で予約開設したかと思うんですけど、これの実際の使用された実績とか所感を教えていただきたいのと、あとは例えば以前私、予算委員会のときに聞いたんですけど、御年配の方とかが入れなくて逆に困ったとか、そういった苦情はなかったかというのを教えていただければと思います。

2点目が、これもD Xなんですけど、D X人材育成プロジェクトという事業があったかと思うんですけども、こちらについては何人ぐらいの方が、可能であればどういった企業を受けられて、受けた感想として皆様はどういうふうなことをおっしゃっていたか、この所感もいただけたらなと思っております。

3点目が、補正予算でS D G sに関する国連会合開催イベント開催事業というのがあったかと思うんですが、こちらに関してどういった形のイベントとか。補正はいいですか。では、2点で結構です。失礼しました。

○主査（永井佑君） D X・A I 戦略室次長。

○D X・A I 戦略室次長 御質問いただきました窓口の予約に関する実績及び所感、また高齢者等から苦情があったかという点についてお答えいたします。

まず、予約の実績になりますけども、令和7年2月10日から小倉北区と若松区で行いまして、来庁者数としましては469件の方に御利用いただいております。

また、所感としましては、御利用いただいた方にアンケート調査というのを実施しております、特にやはり子育て世代の方、小さいお子様をお抱えの方とかが待ち時間が長いとなかなかつらい思いをされるとか、あとは妊婦の方ですね、長時間待つとかなり体調にもきついということで、そういう方々からそういったことがなくなったといったところの声をいただいております。また、仕事をされている方ですね、こういった方もお休みを取られて来られるんですけども、決められた時間で手続きができるということでお声をいただいております。

また、高齢の方がなかなかこういったサービスを利用できないということで窓口に来られたことで待つのではないかとといった苦情に関しましては、現在のところ私のほうには上がってきておりません。以上でございます。

○主査（永井佑君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 D X人材育成のことについてお答えさせていただきます。

D X人材育成プロジェクトは令和5年度から始めまして、令和5年度は約760名程度が受講したということで、シルバー研修という形で受講してございます。令和6年度も実施しております、約700名ほどが受講しているということでございます。

実際に企業の方にも講師をしていただいたりしているんですけども、事例としてはk i n t o n eをつくられていますサイボウズさんであったりとか、あと地図情報をG I Sというんですけども、学ぶということで、そこはE S R Iさんというところなんですけども、そういった民間企業の方に講師に来ていただいて、実際に使ってみたりしてやっているといったところがございます。

受けていただいた方の感想としては、数値という形ではないんですけども、実際に手を動かして使ったことですごく理解が進んだとか、こういった機会は増やしてほしいとかといったような声もいただいております。研修は今年度も引き続き続けておりますので、いろいろニーズに応じて内容も検討しながら進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございます。市役所のD X推進のほうからで、469件ということでしたんですけども、分かれば結構なんですけど、小倉北区と若松区だったと思うんですけど、それぞれがどれぐらいだったのかというところと、あと、この469件というのは、実際運営した側としては数字としてはもっといけたんじゃないのかというところなのか、目的の数値よりは上にいったのかというのをどういった感じなのか教えてください。

○主査（永井佑君） D X・A I戦略室次長。

○D X・A I戦略室次長 モデル区で実施した件数、そういったところについてお答えします。

モデル区の実際の内訳になりますけども、小倉北区が185件で若松区が284件で合計469件となっております。

また、利用の件数なんですけども、実際始めたのが2月10日からということで、1か月ちょっとということで、まだ周知に関してこちらのほう、様々な媒体使って周知啓発を行っておりますけども、まだまだ件数としては伸びてほしいというのが私の思いでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございます。2月10日からの年度末ということですよ。なので、また今回、令和7年とかでいろいろまた積み上げがあるかと思っておりますので、そういったところをまた見て考えていきたいなと思います。小倉北区より若松区のほうが多いっていうのはすごくびっくりして、いろいろやっぱり周知がうまくいったところもあったんじゃないのかなとは思っています。

あと市役所のD Xでお尋ねだったんですけども、委員会で行政視察に行った際に、他行政の横浜市とか足立区を見てきたんですけども、そのときにこれあったらいいなって思ったのが、書類の自動作成、あとオンラインのA Iでの検索システムみたいなものがあるといいなと思ったんですけども、そういったものにしては北九州市としては何か今動かれたりされているのか教えてください。

○主査（永井佑君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 お尋ねいただきました書類作成の自動化とか、特にA Iに関わる場所かなと思っております。

北九州市でもA Iの活用は進めていきたいと考えておりまして、今年度7月にはA I活用推進都市宣言といったような形もさせていただいています。生成A Iについては、令和5年度から活用開始しておりまして、昨年度全職員が使える生成A Iの環境というのを整えております。こういったところで各職員が活用して文書のたたき台をつくったりであったりとか、構成をやってみたりとかといったところもやってございます。また、市役所の中で資料の検索とかにも生成A Iがかなり使えますので、そういったところ、あらかじめ法令であったりとかマニュアルであったりとか、こういったものを生成A Iに先に読み込ませておいて、そこから簡単に職員が検索できるようなこと、こういったところも始めておりまして、随時取り組んでおるところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） D X・A I戦略室次長。

○D X・A I戦略室次長 先ほどの手続の中でもう一つ、こちらで新たに取り組んだ内容として、書かない窓口というのを実行しておりまして、こちらは市民課の手続になりますけども、マイナンバーカード、あと免許証等、そういったものをお持ちいただくと自動で住所等を記載して、書かなくて済むといった手続も導入しております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございます。まず、オンライン検索、A I等を使ったというふうに職員の方結構進んできていらっしゃるということなので。北九州市、皆さんA Iが強いイメージは僕もここ半年見ていて思ったんですけども。あとこれが市民の方が検索する、北九州市のホームページを例えば検索するとかっていうときにうまく使えるように、将来の話だとは思いますが、進めていただけたらありがたいなとお願いをさせていただきます。

あと、マイナンバーカードがあれば書類の自動作成のシステムもできてきているということなので、僕もまた、勉強しておきます。

続きまして、D Xの人材育成プロジェクトでございます。

750人程度から700人程度ということで、そういった方、受けられた方がまた、シルバーの方がメインということだったと思うんですけども、こういった方が就職先として行かれたのは大

体どれぐらいとかっていう数字がもしあるようでしたら教えていただけますでしょうか。

○主査（永井佑君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 申し訳ございません。私が先ほどお答えしております人材育成プロジェクト、これ市役所の職員向けの研修でございますので、そういったことで御理解いただければと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） じゃ、私の取り違いでした。大変失礼いたしました。

そういった形で職員の方がいろいろ触れられて、そういった方とかそれ以外の方もいろいろ受けられているかと思うんですけども、そういった方たちが先ほど言っていたA IであったりとかD Xについてどんどんこれからも活躍していただけたらなと願ひまして私からは終わらせていただきます。以上です。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 私もお伺ひいたします。

まず、政策局ですね。シン・ジダイ創造事業、日本一若者を応援する町北九州市で、今回Z世代課が設立され、はみ出せコンテストなど行われていて、これが北九州市だけでなく全国から応募できるということで、こういう事業がどんどん全国に波及されたらいいなと応援しております。

そこで、はみ出せコンテスト、今回29件応募があつて3件採択されて具現化されているかと思ひますけれども、1件につき300万円支援金が出ておりますが、大体1件につきどのぐらい支出があつたのか、また、不採択になった残りの26件はそのままになっているのか、どのような取扱いをしているのか教えてください。

次に、W o m a n W i l l 北九州を立ち上げて5回活動を行ったという報告がありますが、構成メンバー、また、どのような町の課題の提言があつたのか教えてください。

次に、財政です。

マンガで読める！わかりやすい北九州市の財政を令和3年度より配布されておりますが、どのような配布の仕方をして、対象が誰なのか、また効果はどのようにあつたと考えるか教えてください。以上です。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 まず、Z世代はみ出せコンテストの300万円、3件の内訳なんですけれども、3件とも300万円ずつ申請をいただいております。事業費としては、すみません、今手元に細かい数字がないんですけれども、300万円以上の事業計画をそれぞれ立てていただいております、上限額300万円でしたので、こちらから300万円を支給させていただいたというような状況になっております。

落ちた残りの方たちなんですからけれども、一つ、昨年の12月、到津の森公園でサンタウォークというイベントが大学生主催で実施されたんですけれども、こちら実は落選者が、落選したけれども悔しいのでどうしても自分たちで実施したいと企業協賛など集めまして実施したというような案件になっております。我々も関係部署へつないだりとか、広報に少し御協力したりとかして、落選後の方たちも状況に応じて支援しているというような状況になっております。

今回、落ちた方の中から再チャレンジいただいた方もいらっしゃいますし、その後、パートナーズ制度にも御応募いただいたりなどして、若者のチャレンジの一步を、背中を押しているというようなことができているんじゃないかなと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） WomanWill 推進室次長。

○WomanWill 推進室次長 Woman Will 北九州のメンバーやどういう政策課題に対して提言が出されたかという御質問いただきました。

Woman Will 北九州は、公募、推薦により選定されました18歳から30歳代の女性19名が選ばれております。その中では、メンバーの構成といたしましては、学生が4名、あと企業勤務や個人事業主が14名、あと専業主婦の方が1名というメンバーになっております。

これまでに令和6年度は5回の活動実績がございまして、令和7年度は4回開催をしております。

委員御指摘の政策提言につきましては、今度10月14日に最終報告会がございまして、そこで市への政策提言がなされる予定でございまして。これまでにいただいた意見といたしましては、少し前、北九州市に関しましては若者に魅力的なスポットがないであるとか、ちょっと怖いイメージがある、ごみが多い、あと仕事の配置で男女差があって、女性に活躍できる場所が少ないのではないかと、そういった課題提言というものがなされております。以上でございまして。

○主査（永井佑君） 財政課長。

○財政課長 分かりやすい財政について御説明いたします。

これについては、やはり分かりやすい財政状況を分かっているため、特に最近、市政変革の取組が非常に重要になっていきますので、その内容についてしっかり説明できる内容に今しております。令和6年度発行の分かりやすい財政なんですけれども、これについては財政状況だけではなくて、新ビジョンの話であったり市政変革の取組を、漫画を使ってかなり分かりやすく表現しながら市の成長に向けた動きを盛り込んだ内容としております。特に、やはり漫画ですね、これについてはかなり協議を進めておりまして、かなり分かりやすい内容になっているんじゃないかと考えております。

冊子の配布については、1,700部ほど発行しておりまして、これについては市民センターであったりいろんな学校であったりというところで、分かりやすい形でいろんな表現をしております。今後についても、市のホームページ等でしっかり広報しながら幅広い層の目に留まるよう

にいろいろ広報していきたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） まず、Z世代から質問させていただきます。

計画が300万円以上ってということで計画が出されて、支援金が300万円出て、残りは、手出しは本人たちがするイメージなんですか。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 はい。本人の状況に応じてですが、基本的には自己負担という形でしていただくようになっております。以上です。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 今年もまた行っていて、どんどん申込者が増えているってうれしいニュースだと思うんですけど、採択が3件しかないっていうのが、若者を応援する町なんだけどもあんまり応援できていないんじゃないかなって。もっと何か多分4位の案とか5位の案とか、多分そんな激しく差があるのかなのか、私も審査員じゃないので分からないですけど、何か今あれZ世代で基金か何か1億円とか、何かそういうのをされていませんか。基金集めたりしていなかった、若者の、違いましたっけ。そういうお金を使ってもうちちょっと件数を増やしたりとか、そういう考えはないんでしょうか。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 委員御指摘いただいたみんなの銀行さんの応援でして、市に寄附金をいただきますので、財源としては300万円のうちの活用をさせていただく予定にはしております。

件数を増やすというところは、また、いろいろ予算の兼ね合いもありますし、これから検討はしていきたいなと思うんですけども、落ちた方たちでやっぱり似たような志向といいますか、目的が同じような方もいらっしゃいましたので、今実行に当たっては落ちた方も一緒にメンバーとして参画いただいて成功体験を積んでいただけるような工夫も我々しているところですので、落ちた方もいろいろ巻き込んで進めていきたいなとは思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 若い頃の落ちたって、受験ですけど、やっぱり一生引きずるというか、何かそういうことあったなって心に残ってしまっただけで、その方たちが23件もあるっていうのは何か残念だなっていう思いもします。コンテストのときは、ばってすごく派手にされているんですけど、結果が見えてこないんですね。私もこれ最後どうなったんだろうと思って検索するけど、コンテストの周知はどんどんネットで出てくるんですけど、なかなか結果が目に入らなくて。私の検索の仕方が悪いのかもしれませんが、最後見たら何かパワーポイントみたいな感じで3件とも同じような資料で御報告みたいな感じになっていて、結局何か最後は行政の枠にはめられたような報告の仕方になっていて。それこそ若い方たちのやっている途中、動画

とか撮ったショートムービーとか、こうやってこんなことやっているんだって思えるような、やっぱりこれ300万円出しているんだから、結果って大事で、どんなふうなにつくったのかなって私も見たいなと思うけど、あの資料も、私も少し老眼が入ってくるともう字が見にくいんですね。本当に若い子たちも、やっぱり今、動画の世界になっている中で、最後が書類っていうのがあまりはみ出せていない。何か行政の形になっていて、それもすごく残念だなって思ったし、本当に若い方にどんどん見てもらいたいんだったら、そういう工夫をぜひしてもらいたいと思います。

あと高校生の応募が少ない、10代の応募が少ないなっていうのは感じました。20代が主になっている感じもしますし。やっぱり10代、20代、同じZ世代でも10歳年が違ふと感覚とか考え方とか違うけど、やっぱり高校生って部活があったりとか塾行ったりとか受験とかいろいろあって、そういう情報も耳に入らないのかもしれないんですけど、例えば何かもうちょっと枠を小さく、300万円とかじゃなくて、だって高校生がやりたいで手出しになったら高校生お金出せますかっていう話になりますし、もうちょっと小さい規模でも何かZ世代の本当の10代の子とかを対象にした、また何か新しい企画とかも考えていただきたいなと思います。

先日、保健福祉的な話ですけど、福岡県にあるプレコンセプションケアセンターってところに視察に行ったときに、男の子からの性に関する相談が物すごく多いっていうことが、今回たかの議員も質問されましたけど、すごくびっくりしました。やっぱり今、修学旅行でも大浴場に、昔だったらみんな大浴場でお風呂入ったりするのが、もうホテルの個室の部屋とかが選べたりとか、人と裸の付き合いをすることもなくて。何か友達に話さないのって言ったら、もうそういうことが相談できない環境にあるっていうことを聞いて、時代がコロナとともにいろいろ変わっているんだなと思って。

そう考えたら、こういうZ世代の方たちのアイデアをもらうのもいいけど、悩みを聞いて保健福祉的なことにつなげる、市の施策としてつなげることもすごくいい、私たちが思っている以上の環境なのかなとも思いますし、高校生にしてみたら、Z世代のお兄さんやお姉さんが、これだけ頑張ったらこんなふうには活躍できるんだっていう一つの道しるべに私はすごくなると思うし、触発を受けて、北九州市で頑張ろうかなって思えるようなZ世代って本当にすごく幅が、未来が大きいと思いますんで、本当にいろんな事業にこれからは果敢に取り組んでいただきたいなと思います。要望いたします。

次に、W o m a n W i l l 北九州です。すみません。10月に結果報告が出るということで承知しました。今、女性ということで今年も光が当たっていますけれども、本当に女性の目線というのは議会の中でも女性の質問と男性の質問と、私自身も目線が違ふなって感じる部分がありますので、しっかり声を拾っていただきたいと思います。

最後に、漫画で読める財政です。いろいろ学校とか市民センターに配布しているってことで、

私も見ていますが、毎年登場人物が変わっているのは、そういうあれなんですかね。漫画って私もあまりよく分かんないけど、大体登場人物って統一されているのかなと思うけど、毎年いろんな人が出てきて、どんどん漫画よりも資料のほうが多くなっていて、さっきも読みにくいというか、漫画の部分は読みやすいけど、急に資料が出てくると、伝えたいことが一般市民の方に伝わっているのかなっていうのを思ったんですけど、どうですか。

○主査（永井佑君） 財政課長。

○財政課長 読みにくいという御指摘なんですけれども、実は毎年いろいろ工夫を重ねていまして、漫画の内容もかなり変えています。前は財政の専門用語とかもいろいろ多かったんですけども、今はもう市政変革とか、市が重要視しているような内容についても分かりやすい内容になるようにしっかり心がけていろいろやっていますので、また、いろいろ今後応援いただければと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） それこそZ世代の方とタイアップして、若い方が見やすいようなものを作ったりとか、私、横浜市さんが横浜マリノスのキャラクターをマリノスケとかというふうにして、財政に特化したページを作っているいろいろ説明をされていて、すごく見やすくなって思いました。今回の令和7年度の市政モニターでも財政の状況に関する意識調査では、関心が91%ってということで、やっぱり市民の関心って税金納めているだけに関心は高いんだと思いますし、だけどやっぱり興味があるけど分かりにくいっていう部分が課題なのかなとも思います。

企業だったら必ず財政って絶対出さないといけない、内訳とか、株主総会で一番突っ込まれるようなところかなとも思いますので、本当財政でも、市のホームページだとどうしてもPDFの添付になって、自分で一個一個、違ったとかと言って探していかないといけないので、可能であれば、市のホームページとは別でリンクがちゃんと財政用のページとかがあれば分かりやすいんじゃないかなって、また、税収もアップしているってことで毎年言われていますけど、より市民に対する説明責任が増えているんじゃないかなと思います。横浜市の財政の解説っていうのが、横浜市立大学の学生とタイアップして一緒に作っているってことでしたので、北九州市も北九州市立大学があるし、やっぱり行政の方が作ると基本があるから分かる前提でつくるっていうか、だけど一般の本当に学生とかからの目線って、本当に大事というか、例えば主婦の方とか、家計で言ったらどうだとか、そんなことやっている市もあったかと思いますが、こういうこともぜひ取り組んでいただけたらなということを要望して、あとすみません、令和6年の最初の市長の挨拶の文字が、字体が物すごく見にくかったかなと思って。今UDフォントを結構使おうってなっているかと思いますが、ある程度そこは市も統一していかないと、軽く見えるというか、すみません、年齢的な問題かもしれませんが、ぜひよろしくをお願いします。見やすい財政をよろしくお願いします。以上です。

○主査（永井佑君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） よろしくをお願いします。

私も、今、富士川委員から質問があったシン・ジダイ創造事業のはみ出せコンテストであったり、令和7年度に行われたアイデアコンテストなどの内容についてなんですけれども、本当に先ほど言われたように、いろいろなコンテストのものがどう行政というか施策とかに反映させてあげられるのかというところに力を入れていただきたいなと思っております。そういった意味で、今回の上位、令和7年度に行われたのは上位3名のアイデアを、実現化に向けて進めていくということなんですけれども、そういったものを発展的に今後どのように市の施策とか地域のそういった課題解決につなげていくのかとかという考えがあればお聞かせいただければと思っています。

2点目が、これも政策局なんですけども、先ほど廣田委員が言われた、スマらく区役所のサービスなんですけども、令和7年6月中旬から全区に展開していくということ、これ携帯電話で予約をすることでよかったんですね。それで、一番区役所に行かれる世代、大分60歳代、70歳代、60歳代と言ったらもう失礼ですね。70歳代後半の方のスマホの定着っていうのもできてきたんですけれども、区役所に行かれる多くのそういった世代に対しての周知といいますか、どうやって予約をしていったらいいのかというところを市民センター等で、お知らせとか周知とかやり方とか、それをどう考えているのかをお聞かせいただければと思います。

以上、2点お願いします。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 Z世代課の今後の活用、展開について御説明させていただきます。

アイデアコンテストの実現の中でも数多くの企業様ですとかサポーターの方、大人の方に参画していただいておりますし、Z世代課パートナーズ制度というのがまさに委員おっしゃるとおり、Z世代の価値観とかをいろいろ施策とかまちづくりに生かしていくための制度ですので、今、市役所内部の会議などでたくさん委員としてZ世代に活躍いただいておりますし、今後はぜひこれを企業様との共同プロジェクト、これからどんどん進めてマッチングしていきたいなと思っておりますので、市役所内部だけでなく企業の皆様にもそういったものを感じて、取り入れていただけるようにしていきたいなと思っております。

我々、若者の活躍で市が盛り上がって持続可能なものになるっていうものを最終ゴールとしておりますので、若い方の活躍を、プロジェクトに参画しただけじゃなくて、広く市民の方にも御理解、周知できるようにこれからも広報についても力を入れていきたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） DX・AI戦略室次長。

○DX・AI戦略室次長 スマらく窓口の利用者を増やすための周知及びやり方についての周

知啓発等を含めて御答弁させていただきます。

まず、周知につきましては、様々な媒体を使って行っておりますけれども、例えば投げ込み等、そういった形で新聞等のマスコミに拾っていただくような取組や、あとは市政だより、ホームページ、SNS、そういったものを通じて広く周知を図っているところでございます。

また、やり方につきましては、デバイド対応という形になりますけれども、スマートフォンの使い方につきまして市民センターでそういった使い方の講座というのをやっております、そうしたものを通じて各市民の方に周知していくような形を取っております。

このデジタル対策の件数になりますけれども、令和6年度の実績になります。講座の開催回数としましては、市民センターで大体約40回開催しております、受講人数としては564名の方に利用していただいているというところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。最初のZ世代の今、ありがとうございました。実際にそういった提案した若い世代の方のそういったものが市の施策に反映したり、また、企業さんと協力して地域の課題を解決していける、そういったものが着実に進んでいくことが本当に我々の声や思いが市に届いて、そういった若者が市で活躍できるというものがどんどん広がっていくことが若者の定着につながっていきますので、さらに進めていただきたいと思います。

例として、愛知県で若者会議が行われて、若者の施策を立案し予算がついてというような取組も行っていますし、また、福井県ではJK課で高校生の提案が実際にアプリの開発とかイベントにつながっているという事例もありますので、この今の展開をもっともっと広く展開していただきたいと思います。

それとまた、公募が北九州市にお住まいの若い方だけではないということなんですけれども、北九州市以外の募集の方ってどれぐらいいるのか分かれば教えてください。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 はみ出せコンテストの市外からの御応募が、昨年の第1回の開催は8件、29分の8件が市外からの御応募でした。今年度開催いたしました分は60件のうち17件が市外からの御応募をいただいているというような状況になっております。以上です。

○主査（永井佑君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。市外からも募集があっているということでありまして、北九州市がそういった市外の若い方からも実際に提案が実行されるとなると、よそからもどんどん若い方が来るという魅力的な事業になっておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

それと区役所なんですけれども、今答弁いただきまして、地域の自治会等にもしっかり協力

を仰ぎながら、私も町内会副会長していますけども、そういった地域でどんどん周知、協力していただけると、また、広がりがあって、そういった利用しやすい区役所の取組にいいんじゃないかなと思います。市政だよりもいいと思うんですけども、なかなか見ていない部分も多いかなと思いますので、そこら辺、細かな徹底と協力している団体さんにもしっかり協力していただきながら広げていただきたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（永井佑君） ほかにどうですか。いいですか。公明党さん終わりですか。ほか、どうですか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） まず最初に、連携中枢都市圏の話からいきます。

メガリージョン推進事業、北部九州地域の一体的な発展を目指すため、福岡市や下関市、連携中枢都市圏とのトップ会談の開催や自治体間の連携事業の推進ということで調査検討を行ったということなんですけども、これ、連携中枢都市圏の全ての市町村と1対1の会談を行ったのか、それとも一遍ばつと来てもらって会議のような形で行ったのか、どんな感じでトップ会談の開催というのを行ったのか教えていただければと思います。

○主査（永井佑君） 政策調整担当課長。

○政策調整担当課長 連携中枢都市圏のトップ会議についての御質問をいただきました。

まず、今年の1月に各首長18市町の首長が集まるトップ会議を小倉で開催させていただいております。一堂に会すとなかなか話せないところというのも個別の事案とかありますので、今、武内市長が各市を個別に訪問して、対談を持つという取組も行っております。今18市町のうち7市町との会談を終えているところで、また、順次訪問していきたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。北九州市は、これからの連携中枢都市の中核都市として、どういう役割を果たしてどんな取組を行おうとしているのでしょうか、伺います。

○主査（永井佑君） 政策調整担当課長。

○政策調整担当課長 連携中枢都市圏では、圏域の計画である都市圏ビジョンというのを作成しておりまして、現在81の連携事業を進めております。大きな柱としては、経済、都市機能、あと市民生活のサービスのところですね。この3本の柱で連携していこうということで事業を進めております。ただ、事業を進めていく上では、各市町、都市規模も違いますし、ニーズも違います。また、どうしても競争があるという分野もあります。その中で、ウィン・ウィンとなる取組というのを各市町と協議しながら、見つけながら効果的な連携事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。北九州市は直方市、行橋市などの周辺の8つの市や町から可燃ごみの受入れをやっていますね。これ連携中枢都市というよりも、広域な自治体としての、周辺都市はそういう焼却場を持ったり大きな施設を持つのがなかなか難しい状況になっているので、中核の北九州市の施設を使わせていただくということになっているんだと思うんですけども、そのときに、これ局が違う話ではあるんですけど、連携中枢都市としての考え方というか取組の一つにもつながってくると思いますんでこの話させてもらっているんです。ある市町の長の方と話をしたんですが、そのときにこう言われたんです。北九州市の環境局からうちの町の担当課の人が呼び出されて、有無を言わず一方的に値上げを通告されたということだったんです。その周辺の町からしてみたら、ごみを受け入れてくれるところとかというのはもう北九州市しかないわけですから、値上げするぞと言われたら値上げに応じざるを得ないのしょうがないとは思いますが、やり方があるんじゃないですかということだったんです。要は、呼び出されて値上げするぞと通告をされて、もうどうしようもないと。もうちょっと時間かけてやっていただくとか、それこそトップ同士で話をするとか、そういうやり方をしてもらわないと、これってあたかも上下関係みたいになるわけじゃないですか。本来、そういうのはやっぱりおかしいと思うんですよね。構造的に使わせてもらっているのはしょうがないにしても、こういうやり方をすると上下関係のようになっていくんじゃないかということで、かなり怒っていらっしゃいました。

ですので、これから1つの都市だけではやっていけないところも多々あるでしょうし、特に北九州都市圏というところでみんなで助け合って発展していこうと、町を維持していこうよという時代に入っていると思いますので、そこら辺については各局のやり方にもやっぱり周辺の市町村にしっかり配慮してもらい、水とかもあるでしょうし、ごみの問題もそうですし、それぞれの各いろんな施設の話とかもあるでしょうから、こういう声が上がらないように取り組んでいただきたいなと思います。これは意見として言っておきます。もうちょっといいですね。

○主査（永井佑君） 質問して答弁受けてぐらいにしますか。時間が。

○委員（大久保無我君） 質問だけしときます。

○主査（永井佑君） 質問、じゃ質問して、お昼からということにします。

○委員（大久保無我君） 老朽家屋のことなんですけど、これまた違う局となるかもしれませんが、固定資産税の話になりますんで。大体、家が建っていたら固定資産税って減免されるじゃないですか。なので、逆に壊さないと。どんなに老朽化していても、どんなに壊れそうでも壊さないというのが今の老朽家屋の問題としてあるんですけど、これ調べたら、固定資産税の特例の減免が解除される、特例解除という仕組みがあるそうなんですけど、これを本市で行った事例があるかどうかという話を伺いたいなと思います。ということで、終わりです。

○主査（永井佑君） 終わりですか。じゃ、お昼からにさせていただきます。ここでしばらく休

憩します。1時再開でお願いします。

(休憩・再開)

○主査（永井佑君） それでは、再開します。最初に、説明の訂正の申出がっておりますので、これを受けます。財務部長。

○財務部長 私が行いました議案説明について2か所訂正させていただきます。

まず、タブレット114ページ、4目SDGs未来基金積立金と申し上げるところを6目と申し上げてしまいました。正しくは、4目でございます。

もう一か所、タブレット152ページ、一般会計債繰入金の665億4,200万円を666億円と申し上げてしまいました。正しくは665億4,200万円でございます。おわびの上、訂正させていただきます。

○主査（永井佑君） 答弁の前に大久保委員から御発言がございますので、先にどうぞ。

○委員（大久保無我君） 午前中の私の連携中枢都市の話で、北九州市の環境局の取組が非常に高圧的だという話をいたしました。環境局側からの話もしっかりと聞きまして、資料もいただきました。これ見ますと、市としてはしっかり時間もかけて取り組んでいるということ、説明もしっかりとしているし、高圧的な話はないというようなことも、一般に報道されているような話であったりとかというのではなかったということもよく分かりました。市当局の取組に対しては、しっかり理解いたしましたし、この件については私も発言の訂正と謝罪をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。以上でございます。

○主査（永井佑君） それでは、答弁をお願いします。税制課長。

○税制課長 大久保委員から老朽家屋の固定資産税について御質問いただきました。

委員御指摘の軽減措置でございますけれども、いわゆる住宅用地の特例という特例措置、法律上の特例措置でございまして、住宅用家屋の敷地である土地、こちらについて固定資産税が最大で6分の1、都市計画税が最大で3分の1まで軽減されるという特例措置のことでございます。老朽家屋といいますか空き家に関することになりますけれども、例えば家屋を取り壊すと、翌年の税金からこの特例が適用されなくなって税金が上がるということになってくるんですけれども、仮に空き家を取り壊されなかった場合であったとしても、そのまま放置すると倒壊の可能性があるとか、あと環境衛生上よくないとかといったような特殊な事情があつて、これは空家対策特別措置法という別の法律で都市戦略局の所管にはなりますけれども、そちらからは是正の勧告であつたり命令といったものが出る仕組みがございます。こういった勧告または命令があつた建物、その敷地についても住宅用地の特例が外されるということが法律上定められております。その件数なんですけれども、令和6年度の課税物件のうち勧告または命令に基づいて適用が発出された物件、これは市内全域で9件でございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。ということは、特例解除を判断する部署は財政局ではないということですね。分かりました。

じゃ、もう一個、今空き家所有者を特定するための情報収集として、納税情報とかの収集とか、財政局というか税から提供を行うことがあると思うんですけども、とはいえなかなか情報についてはそう簡単に教えられるものじゃないという話もちろほら聞くんですが、やり取り自体は問題なく順調に行われているんでしょうか。

○主査（永井佑君） 税制課長。

○税制課長 お答えいたします。

固定資産税に関する情報を空き家対策の所管課にお伝えするという手続につきましては、先ほど申しました空家等対策の推進に関する特別措置法という法律がございまして、この第10条の中に固定資産税の情報を法律の施行のために必要な限度において利用していいと定められております。ですので、我々としても都市戦略局には必要な情報を提供させていただいているという状況でございます。以上です。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。

さっきの特例の解除について、なかなか結構ハードルもあるのかなと思うんですが、これちゃんと周知をしておく、要は6分の1の減免が放置しておく、と解除されますよと、特例なくなっちゃいますよということが結構まだ知られていないのかなと思います。これが知られていくと、事前に除却を促していくことにも多分つながっていくんだろと思うんですね。なので、ぜひその周知についても、まず一義的には、部局が違うのかもしれませんが、空き家対策の部局とぜひそこは協力的にやっていただければなと、これは意見として。

もう一個、これも意見だけ。さっきのシン・ジダイ創造事業のところで、ずっと午前中もやり取りがありましたので、一個だけ聞きたいんですけど、事業を立ち上げて進めるじゃないですか。やっぱり大事なのって、継続していくこともすごく大事なんだろうと思うんです。シン・ジダイ創造事業の継続ではなくて、立ち上がった事業が打ち上げ花火みたいにぽんとやったはいいけどそこで終わりとかみたいにならないようにしていくことも大事なんじゃないかなと思うんですが、ただ単発で終わるような話もあるとは思いますが、今立ち上がった事業の継続性についてどう考えられているのか考え方を教えてください。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 アイデアコンテストで採択いたしました去年の3組につきましては、今も定期的に情報交換等を行っておりまして、求めに応じてこちらに必要な支援を提供しているところであります。また、今挑戦している方たちが刺激となって、次の世代のZ世代の挑戦の背中を押せるように、今年アイデアコンテストの申請者の面談に入らせていただいたりですとか、ア

アイデアコンテスト当日に現状を昨年の採択者から報告いただくような時間も設けまして、引き続き継続的に実施していきたいなと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ということは、今年採択された事業とかは来年も継続してその方たちがどうにかして行うとかということではなくて、もうそこは行ったらもそこはそこで終わりと
いうか、それでも一応いいよという感じの考え方であるということではないですかね。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 一応補助金の支援という意味では単年度で支援は終了するんですけども、若い方のチャレンジによって町が盛り上がるというところが我々の目的ですので、その部分は町の活性化とか市民の方に感じていただけるような広報というのは継続的に昨年度の方たちも含めて実施していきたいなと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ありがとうございます。こういうのって、えてして大体すぐイベントをやりますみたいな話になりがちだと思うんですけど、今回の場合って、イベントばかりなのかなと思ったら、必ずしもそういうことではなかったなということで、そういうことはすごく注目しなきゃいけないなとも思っています。大体単なるイベントってなってくると、本質的なまちづくりとは全然違ってくると思いますし、報道されたことが多かったからこれは成功ですっていうのも、そんな安直な話でもないと思います。逆に、何なら若い人たちの常識にとらわれないような発想とかというのは、さっきの空き家の話もそうなんですけど、こういう行政課題みたいなものに対してぶつけていってもらって、何か全然違う視点からの新しい解決方法とか、そういったものに取り入れるとか考えてもらう、要は逆に行政側からこの課題についてみんなで考えてよっていう、常識にとらわれなくていいからというような投げかけをして出してもらうというのも一つの考え方かなとも思います。既存の課題に対して役所目線では解決できないとかみたいなものに対してぜひ取り入れてほしいなと思いますので、企画自体がとか、ただの打ち上げ花火でどんどんと打ち上げてよかったねってならないように、しっかり根づくように取り組んでいただければと思います。以上で終わります。

○主査（永井佑君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私からも幾つかお尋ねします。

まず、ふるさと納税なんですけど、寄附金の使い道を選択されてしていますけど、これ伸びていることは非常にいいことなんですけど、北九州市の場合は一般会計にばんって入って、どの程度、本当に寄附をしてくださった方の意図とか気持ちの部分がちょっと薄くなってしまっているのではないかなと思います。今議会でも取り上げられていましたけれど、動物愛護とかというのは今関心が非常に高くて、そういったところにふるさと納税、寄附をされるという方

も多いのですが、福岡市だったかな、どこかはその金額を丸々その分野で使えるように渡しているんですね。そうすると、ダイナミックなことができたり、皆さんが望んだところに本当に使われるということなんですが、本市においてその考え方はいかななものでしょうか、お尋ねいたします。

それから、相続登記の義務化が始まるということで、その仕組みそのものもあるんですけど、相続放棄をされる方が最近多いような気が正直しています。その土地については、今後どうなるのかなというのがあって、税金は取れないですよ。もう完全に相続放棄して、誰も要らないってということだと。要は、財産が残っていれば相続されるんですけど、財産が何にもないのに、もう負の土地っぽい部分に関してはもう引き取りたくない。特に家が建っていても古くなっていて、それを壊す経費がかかるとなると、もう皆さんいただきたくないということで、よくそこでもめています。それと老朽家屋を壊せなくてもめていて。最終的にはっていうことで相続放棄でも結局強制執行になるんでしょうかね、行政執行でやるのですけれど。そのあたり、税収の絡みでお聞かせをいただけたらなと思います。

それと、実際には誰か相続する人がいるはずなんだけど、外国にいてどこにいるか分からない、日本にいてもどこにいるか分からないというのも多分あると思うんですね。そういった場合は、どこに請求が行くのでしょうか、教えてください。

それとあと、これも本会議で取り上げられていましたけれど、除草経費。先ほどもごみがたくさん落ちていてイメージが悪いみたいなお話も出ていましたけれど、もう最近本当に、もちろんこれは気候の影響もあると思いますが、暑くて草の伸びがすごくよくて、北九州市はもうあらゆるところで草ぼうぼうで、本当に道路の脇の、割と幹線道路の脇とかでもすごい草が生えていて気になってしょうがない、お叱りを受けたりということもあるんですが、ここの予算というのは去年復活していただいたってということなんですけど、やっぱりそれだけでは足りなくて、経費も高くなっていますし、それと同時に気候変動の影響とかもあって、きれいな町、イメージのいい町を目指すのであればなおのことやるのか、もしくはそこにもう少し予算をかけてほしいと思っていますが、財政当局としての考え方を教えてください。

あと外国人の問題です。今回もこの前の選挙のときから非常に分断をあおるようなお話もたくさんあったと思うんですが、必要な人材は必要。もちろん誰でも彼でも入ってきて永住していいということではないと。そこはきちとしたルールがあるとは思いますが、国に対してもそういったルールはもっと強化してほしいなと思うんですが、北九州市においては、もう福祉の分野でも、うちの母がデイケアに通うんですが、デイケアも外国人の方がお迎えに来られます。上手な日本語を使われて、しっかり働かれる。そういった意味では、外国人全くなしで、じゃあこれからは頑張りますよってということにはならないと思うんですが、外国人が入ってくるに当たって、北九州市としてやっぱりもっと取組をちゃんと今のうちにやるべきだと。今回

これも議論になっていましたけれど、北九州市はまだそんなに多くないんだっていう、だからこそのうちにきちっとしたことをやっておかないといけないと思います。

それと外国の方も分からなくていろんなことをやっていたり、ごみ捨てとかも含めてルールがきちっと伝わってなくてどこでも捨ててしまったりということもあって、前これ何かで申し上げたことあるかもしれませんが、ある自治会で、一生懸命ブロークンの英語で伝えて、分かってもらえたっていうことで、非常に自治会の中でもスムーズにコミュニケーション取れているっていうようなところもありました。

ですから、そういった意味で、やっぱり相談窓口の強化、それから子供も、例えばベトナム人のお子さん、今もう200人ぐらい北九州市にいらっしゃるんですかね。ですから、そういった子供、これは教育のところになるかと思うんですが、私も本会議で取り上げましたけど、そういった先々の治安とかを考えたときにきちんと子供たちを育てていくっていうことが、やっぱり先々その子たちが変な道に入らなくて済むということにもなると思いますので、そこも含めてもっと外国人を受け入れるのであれば、受け入れるだけの何か体制が必要だと思いますが、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それとあと、人口問題です。これももう9月1日現在で90万494人という数字が出ています。北九州市は、計画を立てるときにどの数字を目指すのかによって違ってくるのかな、この数字だけ、おおよそのこれからっていうのは出るんですけど、あるところではもう100万人を目指すと言っていたり、現実の数字と使い分けをどうもされているような感じで、もうこの先このくらいを目指すというか、このくらいだからこういう計画なんですっていうのがもっと必要なのかなと思うんですが、人口に対してどのくらいの人口を想定して計画がつけられているのかというのをもう一回教えていただきたいと思います。

あと北九州市の大学生にアンケートをいろいろ取って、北九州市に住みましょうとかというのはよくあるんですが、市外に出ている大学生とかにそういったアンケートみたいなものは取られているのでしょうか、お聞かせください。以上です。

○主査（永井佑君） 財政課長。

○財政課長 ふるさと納税の使い道について御説明いたします。

ふるさと納税につきましては、今年度決算では24億7,000万円とかなり大きな金額を寄附していただいて、いろんな取組に活用させていただいております。その中で、今14項目、市としては活用させていただいていると。一般寄附という扱いなので、特定の事業に充てているというわけではなくて、例えば安心して子供を産み育てることができる環境の整備とか、あと子供の可能性を開く学校教育の充実とか、この14項目について充当させていただいております。今、委員のお話のあった福岡市でより具体的な事業に充当しているという話もお聞きしていますので、それについてはこれから研究させていただいて、どのような形でより多くの寄附を集めら

れるかということでもいろいろ考えていきたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 税制課長。

○税制課長 相続放棄など土地の固定資産税に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず、相続放棄をされた土地であったり家屋であったり、そういった固定資産に対する課税なんですけれども、原則としまして固定資産税は登記簿上の所有者に課税をするとなっております。その登記簿上の所有者の方が亡くなられた場合には、新たに相続人に登記がされるまでの間につきましては、現に所有する者に対して課税をするという仕組みになっております。今回御質問のありました相続人が仮に全員放棄されたということになった場合には、現所有者というのが不存在ということになりますので、これはもう課税を保留せざるを得ないという状況になってまいります。

一方で、そういった相続人が不存在、もしくは所有者不明といったような状況の土地、家屋につきましても、現に使用者がいるという場合につきましては、令和3年度からの制度になるんですけれども、所有者不明の固定資産で使用の実態がある場合には、その使用者を所有者とみなして課税をするという仕組みも新たに設けられております。我々どもとしましては、まずは法定相続人がどこにいらっしゃるかを徹底的に調査をさせていただいて、その相続権のある方に相続放棄されない以上は納税義務が生じますので、そちらに課税をさせていただく。それがもう全くないという場合に、使用者がいるかどうか、その辺も踏まえて適切に判断をさせていただくということになっております。

また、そういった方が外国にいて不在の場合にどうなるかというところなんですけれども、これは日本人であろうと外国人であろうと問わずなんですが、まずは基本的には外国に出国される前に納税に関して市内もしくは国内で便宜を図っていただく納税管理人というのを設定させていただいて、その方に対して納税通知書をお送りして税金を納めていただく、そういった手続が法律上の原則となってございます。ですので、一般的にはそういうふうな適正な課税をさせていただくんですけれども、実際に日本人でも外国人でも外国に転居してしまって、その後不在に、本当に追いかけていけないといいますかといったようなことになった場合には、先ほども申し上げました例えば所有者が見つからない不明という土地となる可能性もあります。そういった手続に移行するということもあり得る。なかなか課税について困難な事情というのが生じるかなと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 財政課長。

○財政課長 除草について御説明させていただきます。近年、雑草がかなり生えているという状況は財政・変革局としても認識しております。これについては、本当に生え続けているという状況で、現実的にこれをどうしていくかということは非常に大きな課題と考えております。その中で、市としては優先度の高い道路や見通しの確保が必要な箇所とか優先してやるべき箇

所について今取組を進めているところでございます。

そうした中で、限られた人員とか財源という形になってきますので、それについては都市整備局といろいろな話をしながら、市民生活に影響が出ないように除草、防草についてはしっかり進めていきたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 国際政策課長。

○国際政策課長 外国人の受入れにつきましてお答えいたします。委員おっしゃるとおり、外国人の受入れ体制をしっかりとやるということは今後非常に大事になってくると思っております。また、御指摘いただきましたように、外国人がルールを知らないから守れないというところは大事な視点だと思っております。そういった観点では、転入時にしっかりと北九州市のルールを紹介する、教えるということが大事かと思っておりますので、そこはまた改めてしっかりと対応していきたいと思っております。

また、国においては、今、外国人の受入れについて、今後の経済成長また治安維持、そういった観点からどういったふうに受け入れていくかというところは議論されていると承知しております。そうした国の動きもしっかりと注視しながら北九州市としてどういった対応をしていくかというのをしっかり考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 人口の目標数値について答弁を申し上げます。

新ビジョンの中では、3つの重点戦略を様々な分野にわたっておりますけれども、それを着実かつ総合的に取り組みまして、人口減少のトレンドの反転、それを積み重ねていくということを申し上げておりまして、その結果として100万都市復活に向けた道筋をつくっていくということを明記しております。人口は今減少局面にはございますけれども、これを甘んじて受け入れるのではなく、再び都市の活力を強化しまして、トレンド転換を進めていきたいということでございます。

目標数値につきましては、そういう目標を掲げておるというところでございまして、具体的な数値、何年に何人というようなところは掲げていないというのが現状でございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大学担当課長。

○大学担当課長 大学生のアンケートについてお答えいたします。

現状、北九州市、我々のほうで大学生に直接アンケートを取るようなことはやっていないんですが、全国的には大学に入ってから生協さんが全国生協として、各大学で学生の生活の面を中心にアンケート調査を毎年取っております。それから、日本学生支援機構でも生活面を中心に各大学においてアンケート調査を取っております。また、産業経済局で就職に関係するところは市内大学に対して取っていたりすると思うんですけれども、恐らく市外については取れて

いないんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

まず、相続登記の義務化の件で、私が大変危惧するのは、格差でたくさん持っていращやるところはたくさん相続されると思いますけれど、もうほとんどなくて家だけ残って、古い老朽空き家みたいなところが、住んでいて、結果空き家になってしまったら、壊すだけでもお金かかるのもう要らないっていう、私そういう例を幾つも相談を受けたんですね。どこも実はもう相続する人がいないっていうような状況で、せんだってからも1件、もう壊してもらった、今壊しているのかな、そんな状況もあって、非常に危惧して、あっちもこっちも相続放棄の土地が増えていくのではないかなというのが大変気になっております。何かしらの対策というか、必要かなと。外国に、そういうのが分かって出る人だったらそこで止められるんですけど、ずっと昔から唯一の相続者である人が海外でもうどこにいるか分からないとか、もしくは、前の人が相続して10人とか5人とかで、結局一人だけが分からなくてっていうようなのが今たくさんありますよね。その人が行方不明で分からない。生きているのか死んでいるのかも本当言って、海外に若いときに行ったからよく分からないというようなそんなところも現実にあったりもしますので、そこもすごく課題かなと正直思っています。

そういうのをなくすために、多分登記の義務化っていうのを今やろうとはしていると思うんですけど、当面いろんな課題が出てくるのではないかなと思います。

あと除草の問題です。御認識もいただいていると思うんですが、私自身も通っていると、本当に結構広い4車線の道路とかの脇がもう草でぼうぼうで、草が生えているとなぜか空き缶とか草むらにぼんて捨てられているんです。そうすると町がまた汚れてしまうし、非常に気になる場所です。今、公債を使っていろいろやっているというのもあるんですが、一定的にある程度経費をかけないとこれ収束しないのかなとも思ったりしますので、そこは財政・変革局としてぜひお考えをいただきたいと思います。

それから、外国人の問題については、転入時の対応が大事だというお話でした。本当にそうだと思います。転入時、窓口でポケトークじゃないですけど、今外国語の変換器がありますよね。携帯もそうなんですけど、個人の携帯を使うわけにはいかないので、変換をして母国語できちっと説明をしないと、意外にはいいって、みんなこう言っているけど何も分かっていないということが多いそうです。多分あれは限られた言語しか作られていなくて、今もう本当に多様な国から来られていますので、やっぱり変換器みたいなものが必要で、きっちと窓口でお伝えをするっていうことが大事じゃないかなと。ぜひそういった取組もしていただきたいと思います。

それとあと、相談をしたいけれど月曜から金曜日までで、土日が休みということだと相談す

るにもできない。もしくは通訳がその方の言語でやらないと分からないっていうこともお聞きをしております。ですから、そういった変換器が今あるわけですから、そういったものを使うなりというのと、あと相談体制。学校の先生とかが困ったことがあって、実際に相談をしたいと思っても、工作中、やっぱり月曜から金曜日はそのことを相談できなくて、土日に相談しよう、もしくは夜とかに相談したいと思っても、もう開いていないからということも言われております。ぜひそういった相談窓口の充実というのは図っていただきたいと要望させていただきます。

それから、人口問題は、100万人目指すっていうのも思いの中では分からなくはない。私たちがだってもちろん100万人にもう一回返ってほしいと思っていますけれど、でも現実的にはこれだけ高齢化が進んで、約3分の1がもう高齢者なわけですね。そうすると、そこが徐々に亡くなっていく。子供はもう昔の半分以下、生まれる数が圧倒的に少ないということになると、もう自然動態は絶対にどんどん下がっていくということが目に見えているんですね。それが北九州市だけがというんだったら、取り戻そうみたいなことができるんですが、全国的に人口減少社会なわけですから、北九州市だけが極端にがんって上がるっていうことは非常に想像し難いという現状だと思います。そこをどこを見るかっていうのと、その中でどう豊かに生活をするかっていうことを私たちはやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないかなっていうのは正直思っています。決して人口が減少するから全てがマイナスっていうことではなくて、その中での計画を見越していく必要があるのではないかなと私自身は思っていますので、もし何かこの件について見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

あとごめんなさい、ふるさと納税です。これについては、たくさんその分野に集まっているからよくやってくれるよねみたいなことを時々言われるんですけど、実はこれ丸々そこに行くわけじゃないんだよねっていう話をしたらがっかりされるんですね。もちろん物によって違いかもしれませんが、特に関心の高い分野とかで、やっぱりそのために、ふるさと納税するんだっていう方もいらっしゃるかと思いますので、そこは特にここは強化したい、今やらなきゃいけないっていうような部分に関しては、ある程度皆さんのふるさと納税の意向をしっかり受け止めていただいて、それなりの予算をつけていただきたいと、これは強く要望させていただきます。以上です。

○主査（永井佑君） 政策局長。

○政策局長 人口の件でお尋ねありましたが、最初に、先ほど政策課長がお答えした中で、具体的な数値は掲げていないという話でしたけど、三宅委員も本会議のときに社会動態プラス1,000人と確かおっしゃったと思うんですが、なので一応2028年までに社会動態プラス1,000人という話と、それから将来、実際の人口が将来推計人口を上回るという2つは一応置いています。あとお話の中で、最近の話でいくと、国が地方創生2.0という考え方を出したときに、今回

国が人口が減っていくことを前提に考えていきましょうねっていうのを確かその中で言って、かなり報道的には国もそういうかじを切ったんだなということで確か言われたと思いますので、そこは私たちも人口が減っていくとはいえ、やはり町のにぎわいを考えていくときに、人口の話は避けて通れないことだと思いますので、そこはしっかり見ていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。社会動態に関しては目標値があるというのは私ももちろん承知しているんですが、要は社会動態と自然動態と両方で結果的に人口なわけですね。よく、北九州市人口増えたんだねって言われるんです。だから、いや、増えてはいない、いわゆる外からの転入とこちらから出るのとそこがプラスにはなったけど、全体としては下がっているんですよというお話をすると、え、そうなのとか、もしくはニュースでそのところだけを言われたら、この前も北九州市が一番減る率が高いですみたいなのなら、あれは何だったのみたいなことを言われるんですね。やっぱりトータルの人口っていうのがどっちもの人口なので、私はやっぱりそこは少し考えていただきたいなと思っています。ということで終わります。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 質問なんですけども大きく5点あります。

まず、1点目にスマート窓口の年間ランニングコストを教えてください。

2点目に、令和6年度市民インターネット利用率85%という目標を掲げられていたと思うんですけども、その数字は達成されたのでしょうか。達成、未達成にかかわらず、その理由と分析をお願いします。

3点目に、行政評価のシン・ジダイ創造事業の事業目標である活躍する若者を見るようになった人の割合というこの評価を下している対象者がどんな方なのか教えてください。評価と目標に記載されている内容が定量、定性的にも関係がない気がしてなりません。

4点目に、富士川委員が先ほど、はみ出せコンテストで落選した皆さんが受験に落ちたようでかわいそうだと言われていた内容に関連してなんですけれども、受験と違って幾らでも無限に挑戦できることが起業の魅力だと考えています。このコンテストでの失敗経験というのもむしろ成功体験として生きるんじゃないかなと、実際にコンテストを見させていただいた僕としてもそこは考えています。だからこそ、あの発言でちょっと笑っていた方というのは、コンテスト出場者に対して大変失礼だなとも思っています。だからこそお聞きしたいんですけれども、落選してひどく落ち込んでいた方っていうのは実際にいらっしゃいましたか。担当課長の所感で大丈夫です。

5点目に、落選した方への人つなぎと人脈形成におけるフォロープロセスを教えてください。

以上です。

○主査（永井佑君） D X ・ A I 戦略室次長。

○D X ・ A I 戦略室次長 スマラク窓口に対するランニングコストということでお問合せをいただいております。

まず、ランニングコストにつきましてですけれども、令和6年度の決算になりますと、ちょっと構築費とかも入ってしまいますが、例えば予約発券のサービスですと、9,000万円という決算の数字になっております。また、それ以外の様々な経費に関しましても、どうしても構築費用というのが全体的に入るところがございます。構築費用が入らないところであれば、例えば手続のオンライン化の部分、そうしたところであれば現状であれば1,200万円から1,300万円ぐらいかかっております。また、今オンラインの手続の相談窓口ということでデジタルに不慣れな方に対して、区役所で様々な対応を御相談する窓口を設けておりますけれども、そうしたところの構築費とランニング費用を含むような形になってしまいますけれども、大体1,600万円ぐらいかかっております。それ以外に、例えば行政事務センターにつきましては現在保育所入所やシン・子育ての関係の業務を実施しておりますけれども、全体の構築全部含めての形になりますけれども、大体5,800万円ぐらいかかっているといった状況でございます。また、デジタル講座につきましては、この関係は他局になりますけれども、別途うちのほうで予算を取っている部分がございます、合算して大体110万円ぐらい、そういった予算もあります。その他もろもろありますけれども、正確にランニングコストだけという仕分ができておりません。申し訳ございません。

また、インターネット普及の、目標値達成のところでは、現状でいくと達成につきましては、未達成と。すみません。達成につきましては、現状80%クリアしているといった状況でございます。

それとすみません、結果の分析になりますけれども、インターネットにつきましては、例えば65歳以上の方とか75歳以上の方がインターネットの利用率が低いといった状況にございますけれども、やはりデジタルネイティブの世代というのがだんだんと高齢の方もかなりスマホを使われている方や、インターネットを使われている方というのが増えているといった実情がございます。そうしたところから、インターネット全体の普及率が伸びていると考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 まず、行政評価の指標の設定についてなんですけれども、我々アイデアコンテストでたくさん御応募いただいたりとか、採択に向けてしっかりと案件を組成していくということをやっているのはもちろんなんですけれども、シン・ジダイ創造事業全体としては、北九州市が若者にとって様々なことにチャレンジできる町になること、その若者のチャレンジにより市内各地域の活性化が促されることといった成果を期待しておりまして、こうしたのは参加

者だけではなく市民全体の方がこういった成果を感じられるように取り組んでいくということを目指しております。そのため、この成果を図る具体的な指標として市民意識調査において活躍する若者を目にするようになったというところを設定させていただいているという状況になっております。

また、2つ目のアイデアコンテスト後の失敗経験の個人的な私の所感なんですけれども、先ほど申し上げたとおり、これをばねに新しくサンタウォークなどチャレンジいただいている方もいらっしゃいます。なので、もちろん一時的にはきっと落ち込んでいらっしゃると思うんですけれども、次につなげようという意欲の高い若い方たちを目の前にして、私もこれを生かさないとなと思っております。

それでフォロープロセスなんですけれども、そのサンタウォークのときも実は落ちた方同士と一緒に手伝ってほしいということで、落ちた方同士がつながって自分たちのプロジェクトと一緒に取り組んでいるというような事例も実はございました。なので、我々、昨年度の経験を生かして、今年度は申請の段階から、皆さんがそういったネットワークを築けるように、申請の前のアイデア出しのワークショップをさせていただきました。それによって、今年度はもうコンテストの時点では皆さん結構仲よくなってネットワークができておりまして、今年度の案件をまた落ちた方同士、受かった方同士でいろいろやっていくということが生まれているので、この取組というのは続けていかなければいけないなと思っているのと、実は昨年案件を見た企業の方からも何か一緒にお手伝いできないかっていうようなお声がけもいただいております。まだ形にはなっていないんですけれども、形になった際には皆様にもしっかりと成果をお出しできるように広報等も頑張っていきたいなと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 御答弁ありがとうございます。スマらくの年間ランニングコストについては、できればその資料があったら見せていただけたらと思います。年間の使用者、利用者が増えれば増えるほどランニングコスト、費用対効果として大きくなって低減されるということがあるんで、そのところも踏まえて見せていただけたらありがたいです。

2つ目のインターネット利用率、80%じゃなくて85%でいいですね。まず、これ質問で。

○主査（永井佑君） D X ・ A I 戦略室次長。

○D X ・ A I 戦略室次長 インターネット目標につきましては、利用率は85%を目標となっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） さっきすみません、僕80%で達成って聞こえたんで、改めての確認だったんですけど。

○主査（永井佑君） D X ・ A I 戦略室次長。

ODX・AI戦略室次長 達成の数値につきましては、現状85.9%となっておりまして、85%を上回っております。先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。令和7年度の目標数字もあると思うんで、達成に向けていろいろと改善していただけたらと思います。

3点目の件なんですけれども、多分市民意識調査の方を対象にアンケートを取られてということだと思うんですけど、その市民意識調査の対象者は北九州市民全員なんですか。そこら辺の規模感とかも教えてもらえたらありがたいです。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 市民意識調査の実施主体が総務市民局でして、詳しい人数とか対象というのがすみません、今手元資料にございません。申し訳ございません。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。後ほど聞きます。

最後の4点目、5点目についてなんですけれども、顔に、表に見せないだけでひどく落ち込まれているという方も正直いると思っています。落選した方へのアプローチに関しても、企業側からお誘いというか一緒にやりたいというふうに来るということがもうとても素晴らしいことだと思っていて、それほどまでに広報戦略と内容ともに充実しているからこそ企業側から声がかかるっていう結果になっていると思っているので、そこに関してはすごく素晴らしいと思います。

落選した方同士でのコミュニティーっていうのも本当に素晴らしいと思うんですけど、それこそコンパス小倉さんとかいろんな事業、セミナーをされているところに呼びかけとかもされているんですか。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 はい。広報等もちろんコンパス小倉さんとも連携させていただいておりますし、その後、事業を大きくしたいということで資金とかの必要があれば、コンパス小倉に行くように促したりとか連携はさせていただいております。

申し訳ありません。先ほどの市民意識調査なんですけれども、調査数のサンプル数は市内に居住する18歳以上の男女3,000人ということで調査をしているという状況になっております。以上です。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。意識調査に関してですけど、3,000人を対象にして8.6%っていう結果は、最初っていうこともあって、少ないスタートっていうのは仕方ないと思うんですけど、ぜひこのパーセンテージを伸ばしていただけたらと思います。

最後ですけれども、今回の採択者に関する300万円の支援金に関してなんですけども、実際に今後どうなっていくかというのは予算の関係でちょっとまだお答えできないということだったと思うんですけど、一つ要望として、むしろ採択金額を増やして、アイデアの質を高める、事業規模を高めるっていうやり方にすると、言えば市民の質っていうのも上がってくるのと、北九州市への貢献のリターンというのも大きく跳ね返ってくる可能性もあると。令和7年度のはみ出せコンテスト2回目の実績を見てすごく思うところがあったので、一応これは要望として、今後に期待ということでぜひ頑張っていただきたいと思います。以上です。

○主査（永井佑君） ほか、市民とともににはよろしいですか。じゃ、次、どうぞ。上野委員。

○委員（上野照弘君） 3点お尋ねします。

まず1点目が、メガリージョン推進事業について、2点目が外国人との共生社会推進事業について、3点目がたばこ税に関して、喫煙所についてお尋ねしたいと思っています。

まず1点目に、メガリージョン推進事業についてですが、北九州圏域のさらなる発展のために非常に重要な事業であると考えています。令和6年の行政評価の取組結果を見ますと、成果目標の1が北九州都市圏域の宿泊者数、成果目標の2が関門エリアの観光消費額の増加というふうに1と2があるわけでありましてけれども、連携中枢都市圏一帯としての発展を考えるならば、ほかにも成果目標は多岐にわたると考えます。ほかに成果目標というか目指すようなところを設定することはなかったのか教えてください。

そして、この事業について予算額1,590万円に対して決算が560万円と差が大きくなっている理由を教えてください。

次に、外国人との共生社会推進事業。この事業の目標は、市民の多文化共生という言葉の認知度を高めるということだったと聞いています。主に、留学生を対象とした事業であったと思いますけれども、令和6年度で廃止、令和7年度からは外国人材の受入れ環境整備事業として取り組むということですが、昨年を取組を踏まえた上で、今後は技能実習生も対象になってくるのでしょうか。留学生と技能実習生では日本に入国してきた背景が全然違うように思いますが、外国人との共生社会推進事業において、技能実習生からヒアリング等を行ったのか、令和6年度を取組を生かして今後技能実習生の実態把握等に努めていくのかお尋ねいたします。

最後に、たばこ税についてです。たばこ税は、令和6年度74億円ということで、前年度より1億円の減少ということでもあります。これは、今後も減少を続けると思いますけれども、少ない事務処理量で大きな税収があるたばこ税は、本市にとって大切な財源の一つであると考えています。喫煙者の方、これすなわち人より多めに納税されている方と捉えて、たばこを吸わない方への配慮は大前提としての喫煙所の整備は必要であると考えます。近年は、飲食店も店内での喫煙は禁止の店も増えており、店の外での喫煙を求める店も増えていきますし、これからも増えると思います。店の外、それは公道上ということでもありますので、市として今後喫煙所

の整備についての見解をお尋ねしたいと思います。

最後に申し上げますけれども、僕はたばこをやめました。以上です。

○主査（永井佑君） 政策調整担当課長。

○政策調整担当課長 連携中枢都市圏の行政評価についてお尋ねいただきました。

現在、行政評価では委員御指摘のとおり連携中枢都市圏内の宿泊者数、それと関門エリアの観光消費額の増加ということで2つを目標に掲げさせております。今のところこの2つに関しては徐々に増加傾向というところで、おおむね順調という形で評価をさせていただいております。

そのほかにもあるんじゃないかという御意見でした。この連携中枢都市圏では、圏域の計画である都市圏ビジョンというものを作成しております、その中で、例えば経済分野では新規雇用者数、それと宿泊者数ですね。あと都市機能の分野では、にぎわいという分野で小倉駅の新幹線エリア口の乗客数とか北九州空港の利用者数を掲げております。また、生活関連の部門のところでは、圏域内の待機児童数进行なるべく減らそうという目標も掲げておりますし、そもそも圏域の社会動態进行なるべく減らしていこうというところでも目標を別途ビジョンで掲げさせております。

それと最後に、予算の執行について御質問がありました。予算1,500万円を計上させていただいておりますが、執行については500万円ちょっとというところで執行率がすごく悪い状況であります。理由なんですけれども、主に委託費が未執行になりました。当初予定しておりました調査が延期になっておりますものとか、あとトップ会議を委託で考えていたんですけれども、ほぼ自前でやったっていうところもあります。ただ、執行率が悪いというところはもう十分認識しております、反省すべき点だなと思います。来年度予算については、適切な予算計上に努めたいと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 国際政策課長。

○国際政策課長 多文化共生の予算についてお尋ねいただきました。技能実習生に特定した事業になっていくのかというお話でしたけれども、そうではありませんので、技能実習生の把握とか、そういったところはやっていないところでございます。予算としては北九州市内にお住まいの外国人市民の方に向けて多言語での相談とか日本語の学習の支援とか、そういったことを広くやっていくということで考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 税制課長。

○税制課長 たばこ税に関連して分煙施設の整備についての御質問にお答えいたします。

たばこ税の納税義務者、たばこを吸われる方、買われる方については、私どもとしても委員御指摘のとおり大変貴重な財源の担い手ということで大事にすべきだと考えております。分煙施設の整備につきましては、総務省からも令和6年の通知だったと記憶しておりますが、分煙

施設の整備を適切に行ってくださいというような形で、また特別交付税の措置とか民間事業者の支援をした場合の補助金であったりとか、そういった制度も紹介されているというところを伺っております。今後はたばこ税の十分な確保という観点におきましては、一定の分煙施設に対する配慮といたしますか、喫煙者に対する配慮というのは必要だと思っておりますので、ただこちら予算措置、事業化の問題にもなっておりますので、その辺、私ども税としましてはそういった税源の確保を適切にできる環境整備というのを適切に行っていただきたいとも考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） ありがとうございます。メガリージョンの推進というのは、これ私も僕は絶対大切になってくる事業だと思いますし、今御答弁でいただきましたように、物事の成果のはかり方というのは多岐にわたるんだろうなと思っています。ぜひ推進していただきたいので、予算の執行、1,590万円あるのであれば、もう限界まで使い切ってもいろんなことを事業を後押ししていただきたいなと思っています。

また、上下水道局も苅田とか行橋とかに水を引っ張っていこうというような取組も以前から進んでいただいていますし、昨日終わりました芦屋の町長選挙では新しい町長が誕生されて、その町長は恐らく北九州市から水をという話を多分されてこられるような方でもありますので、水道分野としてもメガリージョンというのはこれからも北九州市の本領、持つべき力を思い切り発揮できる分野でもありますから、上下水道局でやってくれじゃなくて、政策局としてもぜひメガリージョンという観点から後押ししていただければなと思っています。

また、外国人の共生社会推進事業はもう令和6年度で終わりということでもありますけれども、やっぱりこれから働き手を確保していく、令和7年からは外国人材の受入れ環境整備事業ということにギアチェンジするということでもありますので、技能実習生についても引き続きのアンテナを張っていただきたいなと思っています。技能実習生は決して悪いということでは全くないんですけれども、例えば若松の商店街の中に今ベトナム食材屋というのができていたりとか、ベトナム料理屋ができていたりとか、そういったふうに地域に溶け込んできているっていうことに対して、地域住民の人たちがちょっと不安に感じてきたりとかしているようなシーンも見受けられるという現実もありますので、いろんな外国人との共生社会をこれからも目指すに当たって、やっぱり技能実習生の皆さん方からの情報もぜひ取っていただきたいですし、彼らを孤立した1つのコミュニティーにさせるのではなくて、やっぱりみんなで包み込んであげるようなまちづくりをしていただきたいなと要望とさせていただきます。

最後に、たばこ税の話でありますけれども、僕もたばこをやめて、何かようやくこういうふうに側面的に第三者として言えるようになったなと思っています。本当にこれ貴重な財源で、結構、70数億円もの税収を得るためにはいろんな、大変な手だてが必要なところではあるんで

すけれども、たばこ税というのは結構簡単に入ってくる大きな財源であるということでありますので、これをしっかり使って、喫煙者の皆さんが困らないような環境整備。かといって喫煙所を造りまくって、吸わない人たちの迷惑になっても元も子もないんですけれども、ただ世の中の流れとしてたばこを吸う人はどんどん減っていつている世の中、風潮でもありますので、ぜひ行政は無視をせずに、喫煙所についてもアンテナを張っていただきたいなと思って質問させていただきました。以上で終わります。ありがとうございました。

○主査（永井佑君） ほかにありませんか。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私から大きく4点、質問と意見を述べさせてもらいたいと思います。

まず、行政評価に基づいてなんですけども、DXによる市民サービス向上事業についてなんですけど、ごめんなさい、事業名としてはスマらく区役所サービスプロジェクトについてなんですけども、順調ということで目標値45%に対して40%ということですから、かなりのところまでいつているなど。目標の達成を令和7年度としております。そこで、今年度中の目標達成が可能と見ていかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それともう1点、住民票とか戸籍、これをオンラインで申請するということができるようになるのかどうか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

それともう1つ、行政評価に基づいてなんですけど、シン・ジダイ創造事業についてなんですけども、まさに私この事業そのものがシン・ジダイ創造事業だと、新しい事業だと思っております。その中で、この事業というのは事業の概要として日本一若者を応援する町北九州市の実現を目指すとなっていますが、私も議会人として日本一市職員を応援する議会を目指して頑張りたいと思います。課長、ぜひ頑張ってくださいと思います。これは意見とさせていただきます。

それと3つ目です。ふるさと納税についてお尋ねしたいんですけども、24億7,000万円の収入があったということですが、これはふるなびとかさとふるとかポータルサイトを使ってからの応募が多いと思うんですが、そちらからの申込みの金額での割合とポータルサイトにお渡しする手数料を教えてくださいと思います。

それから、相続登記の義務化に関連してなんですけども、先日廣田委員が30万円以下の土地、20万円以下の建物は固定資産税かからない、納税通知書に載らないのでなかなか相続登記の義務化を知ることにはできないんじゃないかということをおっしゃっていました。同時に私が思うのが、最近はないんですけど以前は地縁団体ですね、町内会とかが所有する土地は、町内会役員、もしくは町内会の人との共有名義で登記をされています。その場合は固定資産税がかかっていないんですよ。そういう人たちに対しても、やはり同じように相続登記の義務化を告知する必要があると思いますし、これはやっぱり今法人化も認められる、これ総務市民局になるんですけど、それは総務市民局で尋ねますけども、そういったことで地縁団体も知らせる必要があると思います。財政・変革局で地縁団体名義の不動産がどれぐらいあるのかということを知っている

のかどうかをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○主査（永井佑君） D X ・ A I 戦略室次長。

○D X ・ A I 戦略室次長 スマらく窓口の市民サービスに関しまして、現状目標値の45%に対して現状40%、昨年度の実績として40%というところで今年度達成の見込みが令和7年度中にあるのかという質問について答弁させていただきます。

まず、スマらくに際しまして市民サービス向上として、現在45%という達成目標を掲げております。現在、オンライン申請、様々なところで手続数を増やす形でどんどん拡大しているところでございます。そうしたところを踏まえて、現在この40%というところを45%にするよう、今年度ぜひ頑張ってもらいたいと考えております。

また、もう一つの御質問にありました住民票、戸籍の関係のオンラインの話になりますけれども、そちら総務市民局の所管になります。オンラインといった点では、コンビニ交付という手続につきましては、それぞれ住民票や戸籍というものが取れるといったようなのが現状になっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 総務課長。

○総務課長 ふるさと納税に関しまして、ポータルサイトを活用して寄附が行われたのはどれぐらいの割合かというのとポータルサイトに支払われている金額ということですが、今手元に詳しい数字がないんですが、私の記憶の中ではなんですけれども、大体ポータルサイトを使って寄附をこちらにいただいているのがもうほぼ9割9分ぐらいです。それから、ポータルサイトに支払われている金額ですが、先ほど24億7,000万円、令和6年度実績であったんですが、このうち大体10数%をポータルサイトに利用料として経費として使っているという状況でございます。以上です。

○主査（永井佑君） 税制課長。

○税制課長 地縁団体名義の固定資産がどのくらいあるかという御質問なんですけれども、すみません、今手元に具体的な地縁団体の所有している固定資産の数は持ち合わせておりませんが、御指摘の部分、地縁団体が所有している固定資産、例えば集会所であったりとかそういったところに多分よく使われていると思われます。

御質問の中にありました税金がかかっていないというところなんですけれども、恐らく私どもも規定上、集会所施設といったものについては、公益に資するものとして市税を減免していたりというような実態もでございます。そういったところはかなり多く含まれてくるのかなと思っております。ただ、そういった方々に対しては、本来は課税するものについて減免をしておりますので、そういった取扱い、申請を受けたりとか、そういったつながりは一定程度あるのかと考えておりますので、そういった方々への周知であったり、そういったことについても今後検討させていただければなと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） すみません。まず、スマらく区役所サービス、住民票とか戸籍取ること自体は総務市民局に聞けということだったと思うんですけども、これはオンライン申請率の向上の一つには入っていないということですか。

○主査（永井佑君） D X ・ A I 戦略室次長。

○D X ・ A I 戦略室次長 将来的なオンラインの取組という中では、当然全ての手続をオンライン化していきたいと考えております。ただ、件数が少ないものやどうしても法律上できないものというものがございますので、そういったものは除いた形になっております。なので、先ほど御質問いただいた戸籍や住民票といったところにつきましては、そういったものの対象になりませんので、最終的にはオンライン化を目指していきたいと考えておりますが、そのあたりは関係部局とまた、連携して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 申請といえば当然、要するに住民票とか戸籍とかを取る申請が、市民の一生の間の中で一番多いんじゃないかなと思うんですね。そこがやっぱりオンライン化できれば一番役所に行かなくていい理由になってくるわけです。ただ、そこは実際行われていないですよ。今言ったように、コンビニとかでマイナンバーカードから取るということはできるんですけども、場合によってはマイナンバーカードで取れない戸籍関係とかとかいうか、例えば除籍とか、住民票の除票とかいろいろあるわけですね。そういったのは取れないわけですから、そういったものに関してはオンラインで申請できるようになるとかなり利便性が上がってくると思うんですね。これができないということは法律で認められていないという理解でいいんですかね。

○主査（永井佑君） D X ・ A I 戦略室次長。

○D X ・ A I 戦略室次長 すみません。法律上の内容につきましては、総務市民局に御確認いただければと思います。ちょっと法的な制約につきましてはこちらでは十分に把握できていないところがございますので。申し訳ございません。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 分かりました。もう課長さんからあさって聞けということなんで、最終日ですか、最終日に聞くようにします。でもD X の取組やからね、ここで知っとしてもおかしくない話じゃないかなと思うんですね。当然その仕組みがどうなっているのかとか知っておかないと、このD X 化を進められないと。これは局が違いますからと言われたら、正直申し上げて僕としても切ないですね。一応そこまでにしておきます。また、総務市民局で聞くので伝えておいてください。お願いしたいと思います。

それとあともう一つ、すみません。やっぱりほとんどがもうポータルサイトからふるさと納

税するということでしたが、手数料も今の話でいけば、最低2億5,000万円以上は払っているということになってくるわけですね。

たまたま僕見たんですけど、ふるさと納税、ポータルサイトを使う人は多分メールで、オンラインでやってくると思うんです。そのときに必ずメールアドレスを伝えることになると思うんですけども、ある市町村は直接ポータルサイトを使わずにじかで頼んでくれたらふるさと納税の商品を増やしますよというのがありました。これ3割のあれに抵触しないのかなと思ったんですけど、実際あっているんですよ。例えば、シャボン玉石けん、ポータルサイトでしたら10個だけじかで頼んだら11個あげますよということになれば、継続的な人から見ればもうそこを使う可能性ということになるのかなと思ったんで、そこは北九州市として検討していることはないのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それと先ほど地縁団体、これやっぱり告知していかなければいけないと思っています。というのが、法律が変わって法人化が認められるようになったんですよ。これも総務市民局にまた聞きますけども、ところがなかなか実際は法人化が進んでいないんですよ。だから、法人化を進めるためにも、相続登記の義務化、10万円以下の過料に処せられますよということをやったり伝えるということは、地縁団体を法人化するための動機づけになるんじゃないかなと思うんです。そう考えていけば、罰金かかりますよと財政・変革局から告知していくということ。固定資産税納税通知書、北九州市入れてくれていますよね。あれすごく重要だと思っています。これ福岡市は入っていないんです。北九州市はちゃんと入れているから優秀だなと思っているんですけども。

最後、要望なんですけど、3年以内という実質相続登記の義務化はもう来年度の納付書が最後です。過去の分、これまでに相続していた人は3年以内ですから令和9年3月までにやらないといけないんです。となれば、固定資産税納税通知書は来年度の分が最後になってくるわけですね。北九州市の納税通知書見たら紙がいっぱい入っているんですよ。分かるでしょ、もう、どれも何か見たくなるように、お金も払わないけんのに、また、これまで見られないけんのかとなるので、僕が課長にお願いしたいのは、固定資産税の納税通知書の中に一番上にそのときの義務化のチラシを入れていただけると、見る人が増えてくるのじゃないのかなということですので、これ要望として終わらせていただきたいと思います。

先ほどのふるさと納税の件については見解だけ聞かせていただきたいと思います。

○主査（永井佑君） 総務課長。

○総務課長 委員から御紹介ありました件ですけども、本市においてもほとんどがポータルサイトなんですけども、直接郵送でお送りいただくということもできる制度にはなっております。ただ、返礼品の割合も総務省のルールで3割以下と、寄附額の3割以下に抑えるという、そういうルールもありますので、現状我々が把握している中では、そこを直接いただいたら増やす

というようなところは、今私は把握をしていないんですけども、そういった件を御紹介いただいたので、勉強させていただければと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私がふるさと納税したという意味じゃないですから、そこだけ間違いないようにしてもらいたいですけども、ふるさと納税している人からそういう話を聞いて、僕もそのメールを見たんで、これ3割から逸脱しないのかなと思ったんですよ。ちなみにポータルサイトに払う手数料というのは3割とは別ということですかね、これ。

○主査（永井佑君） 総務課長。

○総務課長 委員おっしゃるとおり3割とは別の手数料がいろいろとかかっておりまして、いろいろな事務手数料込みで5割以下に抑えなさいというのがこれまた総務省のルールになっております。以上です。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 分かりました。一応そういうメールがある市から来ていましたんで、なるほどなと、これでそしたら2億5,000万円払って、例えば毎年これが欲しいからと継続的にやっている人っていると思うんですね。そういう人にはそれが非常に効果があるなと思ったものですから。一応調べてみていただきたいと思います。以上です。

○主査（永井佑君） ほかに。香月委員。

○委員（香月耕治君） 武内市長が就任されて2年半。選挙前から北九州市の財政に関しては極めて心が痛むというようなことで財政改革を行うということで、予算に関しては年間100億円、3年間の削減を実行するということですが、令和6年度の決算で何件、幾ら削減されたのかお聞きしたいと思います。

○主査（永井佑君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 予算事務事業の棚卸しのことについて回答いたします。

予算事務事業の棚卸し、令和6年度予算の段階で1,288事業、151億円の見直しを行ったところでございます。決算で幾らかという話ですけども、すみません、決算数字としては出しておりません。予算のときに151億円の見直しを行ったというようなものでございます。以上です。

○主査（永井佑君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 予算と決算がどれだけ連動しているのかということで結局成果が上がってくる。私は、無駄な事業というか、そういうことを削減することに関しては同じ思いでありますけど、この過程の中で、少し原局との交渉の問題で予算をやり替えたりとかいろいろありました。原局との交渉に関して、程度のことはありますけど、減額するということは同調するところではありますが、原局との話合い、また、やり替えるということは極めてみっともない話であると思いますが、その点、原局との話合いの状況を、いろいろ交渉のすべがあると思

ます。この予算を削減するというのは本当に、ある程度これだけしなさいということでない、従来の予算を変えるというのは極めて難しい。そういうことも考えながら、また、やり替えないかんというようなことにどこに原因があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○主査（永井佑君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 令和6年度の予算のときに予算事務事業の棚卸しということで行ってきました。そのときは市政変革推進室としまして社会経済情勢の変化であったりとか、また、市民ニーズの変化、官民の役割分担等、そういった統一的な視点を示しまして、全庁的な見直しというのを行ってまいりました。例えば、政令市と比べてどれだけ高い水準にあるとか、そういったことも一つの視点として見直しに取り組んできた、原局と話してきたところでございまして、市民の生活にできるだけ影響がないようなところで見直しをしてきたというような状況でございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 政令市平均といいますか、そういう指数も極めて大事なんですけど、やっぱり北九州市がどこを一番大事にしているかという特色というか、北九州方式ということも十分に考えながら予算折衝というか予算を決めるということをしていかないと、いろいろと改正したりというようなことが今後もあるかと思います。武内市長は3年間、毎年100億円ずつ削減するということを話されていますから、それにしっかりと応えられるようなそういう財政・変革局の働きをしていただきたいなと思っています。

○主査（永井佑君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 香月委員のお話は棚卸しのことだけではなくて財政全体のことを御示唆されたんだと思います。100億円削減という話については、恐らく100億円財源を生み出して、次世代投資枠330億円生み出すというお話を市長がされていると、それに伴って毎年予算を編成しております。大体毎年10月に予算編成方針というのを私どもから各局に発出をさせていただきます。その中で、やはり来年度の財源の見通しの大枠を立て、一方で例えばどういう公共事業が出てくるとか、あるいは人件費が上がったり物価が上がったりと、それを大きく見込んだ枠の中でそれぞれ努力してほしいという指示を出させていただきます。最近、特に子供とか教育とかに関する投資を増やすべきだという声が大きいですし、生活に密着した除草の話もそうですし、そういう声もよくお聞きします。一方で、北九州市はやっぱり海岸線も長く港湾とか空港とか、それからものづくりの基盤整備も必要な都市でございますので、そのバランスをどう取っていくかということを慎重に考えさせていただきます。それについては、やはり議会の皆様方からの御意見もいただいた上でしっかり編成方針を各局に伝えてバランスの取れた予算編成に努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○主査（永井佑君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 北九州市の予算というか運営については、全て財政・変革局が最終的に担当するということになっています。本会議でも給食の無償化の話が出ました。これ教育委員会でどうのこうのという話じゃなくって、最終的には財政・変革局が答えるということになるかと思いますが、一番最初に話した、結局いろんな事業がありますが、その総括がどれだけきちっとできているのかと。今後推進すべき事業だとか、これはもうなくすべきだということとがなかなか組織の中では分かりにくいというのを感じています。

今1兆円の企業、北九州市も特別会計を含めたら1兆円以上ありますが、1兆円の企業は代表取締役CEO、それからCFOという形で財務担当、これが大きな力を持っておりますし、私も公認会計士等といろいろ話しますと、数字の問題だけじゃなくて事業運営を今後どうしたらいいかというようなレベルの役割が市にも当然あると思っていますが、北九州市はそういうチェック機能というか、大きな意味での推進すべき、それからもうこの辺で予算を削減すべきというようなことに関して、私は財政・変革局が担うべきであると思っていますが、局長どう思います。

○主査（永井佑君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 恐らく私にやれと言われているんだと思います。1つは、財政局が財政・変革局ということで市政変革も持つようになったという意味合いは、今委員おっしゃられたところに方向性が合致するのだと思います。さはさりながら、やっぱり各局の自主性とかどこにどの時期にどの投資をしていくかというのは、各局の事情がございますので、私のところで全体調整をしっかりとさせていただいて、教育委員会等も含めてしっかりした予算、それからしっかりした決算をつくってまいりたいと思います。

○主査（永井佑君） 香月委員、よろしいですか。ほかにありませんか。菊地委員。

○委員（菊地公平君） 大きく3点お伺いしたいと思っています。

1つが、シン・ジダイ創造事業に関してなんですけども、予算が全体で5,000万円のうち決算で4,500万円ぐらいだったんですけど、うち3,000万円が業務委託ということで、Z世代アイデアコンテスト、次世代創造プログラム、区役所創造プロジェクトって、三菱UFJリサーチ&コンサルティングさんに委託事業という形でやっているということを確認しております。事業費の内訳を見たときに、3,000万円のうち1,700万円ぐらいが、全体の6割が人件費だったり一般管理費等という形になっていて、委託事業の中だとかなりそっちに振れているのがすごい気になるところでございます。その内訳が気になるんですけど、この辺すごく注目されている事業なんで、それこそしっかりと報告含めてしてほしいなといったところで思っております。

お聞きしたいのが、アイデアコンテストの賞金の300万円掛ける3人、900万円あったと思うんですけど、これの財源というのはどちらから来ているんでしょうか。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 300万円は、この委託料とは別で補助金という形で支給させていただいております。以上です。

○主査（永井佑君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）補助金の財源はC h e e r B o xですかね、みんなの銀行さんの寄附金であったり、それで全部補っているという、そういう理解でよろしいですか。

○主査（永井佑君）Z世代課長。

○Z世代課長 みんなの銀行さんの寄附金に関しましては、全て終わった後、計算式に基づいて寄附をいただくようになっているんですけども、最大100万円ということになっておりますので、補助金の一部として活用させていただくという予定になっております。以上です。

○主査（永井佑君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）すみません。その補助金というのは、どちらの事業から来ているのかだけ確認させてください。

○主査（永井佑君）Z世代課長。

○Z世代課長 昨年で言いますと、シン・ジダイ創造事業の5,000万円のうちの一部ということになっております。以上です。

○主査（永井佑君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）分かりました。補助事業ですので、その後どうなっていくのか。先ほど質問もあったと思うんですけども、その後の評価をどのようにしていくのかというのがすごく難しいけど大事なことだと思っております。同じようなことをベンチャーの話でも産業経済局にも言っているんですけども、特に補助事業だとその辺、しっかり精査、比較するというのが必要になると思いますので、また、後ほど詳しい話を伺いたいなと思っております。

シン・ジダイ創造事業の運営等業務委託の報告書、先ほど御提出いただきまして中を読ませていただきました。この報告書、さすがに三菱さんが作っただけあってすごくよくまとまっていて、特に参加者の行動から示唆される若者の行動とかに関して非常によくまとまっていたので、この情報は議会としても内容を共有するぐらい中身のあるものだかと、参考になるなと受け取っております。ただ、今回資料を出してくれってところのやり取りがうまくいかなかった部分もあったんで、それが遅くなってしまったというところで、その辺もう少し積極的に情報をいただけるとありがたいなと、一言要望とさせていただきます。

当然、このシン・ジダイ創造事業に関しましては、はみ出せアイデアコンテストに関しても取組として非常に面白いなと思っておりますし、ここから出てきた内容に関しては、裾野の広がりも含めてすごくあると思って期待しております。この中で、特に次世代の創造プログラムの報告を読んだんですけども、すごく個別の若者の行動の実態がよく見えるような内容となっていたので、これのプログラムっていうのがほかのいろんな事業にも応用できるんじゃないか

など見ていて思いました。こちらに関しては以上にしたいと思います。

すみません、続いて国家戦略特区の事業に関して、一般質問のときに佐藤栄作議員からありました、北九州イノベーションセンター全体が入っている建物がみんなで大家さんという投資事業をやっている都市綜研インベストファンドとかぶっているのではないかとということで質問があったと思うんですけども、その後G Z キャピタルと都市綜研インベストファンドというのは直接関係ないという、そういった理解でよろしいでしょうか。それ確認させてください。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 市としまして、G Z キャピタルという事業者にて特区の窓口業務を委託させていただいております。G Z キャピタルさんにヒアリングをいたしまして確認しました。あと法人登記等も確認させていただきましたけれども、みんなで大家さんを運営しております都市綜研インベストファンドですね、その土地建物の所有者であるその会社との関係、賃貸借以外の関係は見当たらないというところがございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） すごい心配していたのは、そこに何かつながりがあったときに、不正が疑われるので危ないんじゃないかということを特に佐藤議員は気にされていたと思うんですけども、僕も内容、分かる範囲で調べた限りでは、多分直接は関係ないんだろうなという認識ではあります。なかなか分かりづらい話なので簡単に皆さんに説明を含めて言いますと、都市綜研インベストファンドというのが全体の建物を今所有する形になっていて、その建物を活用して出てくる収益っていうものをネタにして全国各地から投資を呼び込んでいるという。それが全部で10期分ぐらいに分かれて日本中からいろんな投資家からお金を集めて、そのお金で建物を運営しているっていう形になっていて、そこに設定しているもののの中に北九州イノベーションセンターが入っているっていう、物理的にそういうふうな立てつけになっているので、本来バナナの事業で出た収益で配当返しますってなっているのが、実はその裏側にあるのがG Z キャピタルの家賃である可能性もあるなというところがあるんですけども、恐らく問題としてはあくまで都市綜研インベストファンドの集め方の問題であって、中に入っているG Z キャピタルそのものはただのテナ子であって、北九州市としてはそこと協力していつているというそういう関係で整理させていただいてよろしいでしょうか。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 委員からお話いただいた内容が全て正しいと思っております。以上でございます。すみません。全てではなく、賃貸以外には関係なく、インベストファンドとG Z キャピタルは直接関係がないという部分が正しいというところがございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 分かりました。そこが確認できて一応安心いたしました。ただ、今回の

大家さんが実は別で成田で訴訟を抱えていたりいろいろするので、そこのトラブルがこの建物に波及してくるリスクもゼロじゃないんで、直接市がどうのってなる前に恐らくGZキャピタルさんとの賃貸の関係になると思うんですけど、そこが今後波及してくるリスクがゼロではないなというのだけ気になっておりますので、その辺、執行部も今後継続的にウオッチしていただければなと思っております。これに関しては以上です。

すみません、細かい話ですけど、イノベーション人材マッチング支援センターとテレワーク推進センターがあるんですけども、具体的な支援内容というのがよく分かりづらくて、簡単に説明していただいてよろしいですか。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 イノベーション人材マッチング支援センターにつきましては、専門人材を必要とする企業さんからの相談を受ける、それからそういう企業さんに就職したいという方々からの相談を受けると、その両方で他の機関とも連携しながら、国と共同で置いていますので、連携しながらそういう相談に乗ってマッチングを図っていくというものでございます。

テレワーク推進センターは、テレワークの普及促進を行う総務省と北九州市と連携しまして、テレワークを導入したい企業さんの相談に乗ったり、推進を図ったりというところのセミナーを開いたりということをしております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） イノベーション人材マッチングセンターとテレワーク推進センターの具体的な成果っていうのはどのような形ではかられているのでしょうか。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 人材マッチングセンターが、令和6年度で相談を受けた件数が102件となっております。それから、テレワーク推進センターが、来場いただいているいろんなセミナーなどを受けていただいた人数が690人、それからアンケート調査の結果、満足度は72.9%となっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） いただいた数字に関して執行部の評価としては、順調に増えているのか、機能していると思っているのか、それともちょっと物足りないと思っているのか、その辺の評価はいかがでしょうか。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 国から両センターとも当初設置の目的を達成しているものと推測できるという評価をいただいております。当初設置の目的については達成できている、うまくいっているというところと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 今のお話を聞いて安心しました。

あとすみません、最後に1点、地域活性化起業人制度に関しまして、令和6年度の具体的な人数と、それによって効果があったと思われるような成功事例等あれば教えていただきたいんですが。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 地域活性化起業人でございますけれども、令和6年度で11名の採用をされておりました、主にDX支援ですとか広告、情報発信の支援、それから観光系もございます。そういった支援をいただいております、当初、各局こういう専門人材にノウハウを支援していただきたいと思っていた内容は達成できていると考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 分かりました。僕からは以上にします。

○主査（永井佑君） ほかにありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） すみません。私意見で。まず、政策局ですが、ここは本当に横串で、また北九州市の今後、未来に向けていろいろな取組に対して、日夜、皆さん汗をかいていろんな知恵を出していただいております。先ほどからも出ていましたが、まず、若者がチャレンジしやすいような、未来に向けたZ世代の件もそうですが、これ私の意見ですが、去年ぐらいからやり始めて、すぐ成果が出るということはないと思います。今日も皆さんの意見を聞きながら、もっともっといいものにして、北九州市に住んでいる未来のZ世代の、いずれこの世代の方たちは大人というか我々の世代になってきます。そういった人たちがもっともっと夢を持って、これ僕も質問で言わせていただいた言葉があるんですけど、いろんな挑戦をして、そして挑戦をしたときに失敗もすることがあります。先ほどもいろんな意見も出ましたが、コンテストに失敗した人、でも次はもっと違うところで成功する、そういったようにいろんな原体験、そういったチャレンジするようなことをどんどん皆さん応援していただきたいなって、私は皆さんの委員の意見も聞きながら、私はZ世代がこれからもいろんなことをまた、幅広く北九州市で夢を持って頑張っていく目標に少しでもなっていただけのように頑張っていきたいなと思います。私たちまた、今後の皆さんの報告を楽しみにしておりますので、ぜひ頑張ってください。

そしてまた、女性のキャリア形成、また、働き続けるための支援など、今名前は変わりましたが、Woman Will 推進室、これも本当に皆さんが日夜前の名前のときからも一生懸命頑張って、北九州の町で女性がもっともっと輝いていけるような、そういった支援が少しずつこうやって見えてきたなと思っておりますので、また、しっかり頑張っていきたいなと思います。

それとあと、都市間連携、特に今、海外、インド、台湾、これ台湾も今度高雄市とかとも協

力協定みたいなのも結んで、大学も協定の締結をしました。このようにして北九州市から海外に向かっていける、すばらしいことだなと思いますので、これは少し御意見として聞いていただければと思いますが、今17都市連携かな、今北九州はやっていますよね。18やったかな、ごめんなさい。18都市連携でやっていますが、オール18連携で海外と一緒に何かできるような、そういったこともこれからは必要ではないかなと思います。北九州市にないことは、都市間連携、近隣の行橋でもあり、苅田でもあり、いろんな町にそういったポテンシャルがもうたくさんあります。それを一緒になって連携することが今までやった18都市連携の次のステップにつながるのではないかなと思いますので、ぜひそういったことも視野に入れながら、どんどん都市間連携で世界に向かっていっていただきたいなと思います。これはもう要望とさせていただきますので、引き続き頑張っていってください。

あと、市政変革もぜひこれから削る改革ではなく、本当に未来につながる、つくる改革としてこれからもこの町の未来に向けて、本当に必要なものはしっかり残しながら、しかし現実的に1年、2年で成果なんかなかなか出にくいです。しかし、これ3年後、4年後、5年後になったらもっとすごい花が開くことだってあります。財源は限りがあるから、なかなかそれできない点もあるかもしれませんが、そこをしっかりと、財政・変革局というのは鍵を握っている局だと思いますので、ぜひこれからもしっかりと未来につながる北九州市を目指し頑張っていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。私は以上です。

○主査（永井佑君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 3時までかかりませんので御安心ください。短くまとめたいと思っています。午前中から議論あっていますけれども、シン・ジダイ創造事業、今村上幸一委員から日本一、その局を応援する、その課を応援する議員と言ったんですよね。すみません。日本一頑張る職員を応援する、僕もその思いで質問させていただきたいと思うんですけれども。

本会議でも発言をさせていただいたんですけれども、地元が折尾なもんで若い方がたくさんいて、日頃大学生とか、そういった若者と関わることがどちらかといったら多いほうではないのかなと思うんですけれども、このシン・ジダイ創造事業、Z世代、すごく興味を持たれております。高校生とはそういう話はしていないんですけれども、若い社会人の方とかいろんな大学の大学生、たくさんいるんで、今回応募できなかったけれども来年度はどうなるんですかとか、もう本当にそれだけ若者の夢を背負った事業になっているということをどうか分かっていたいて、どんどん自信を持って進めていただきたいと思っています。

あとその中で先ほどから応援額の1億円についてのお話が出ておりますけれども、この1億円が今後どういった流れで使われていくのかということを教えていただきたいと思っています。

次が、外国人との共生社会推進事業なんですけれども、先ほど三宅委員からもお話にありま

したけれども、先般の選挙でとにかく対立をあおる方たちが多かったなというのが僕の印象にあります。僕は、保守色の強い議員の一人として非常に残念でありますし、日本人が日本人だけでこの日本列島で生きていくっていうことはもう本当に不可能でありますし、しっかりとルールを守ってくれる外国人の方ときちんと共生をして、それで力を合わせて世界中もこの日本も一緒に頑張っていかなくちゃいけないと思っております。私は、そういった意味でこういった事業はしっかりと進めていっていただきたいと思うんですけれども、令和6年度トラブルがあったのか、データがあったら教えてください。例えば、北九州市に来ている外国人の方と、目立つそういった事例があったら教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 みんなの銀行さんとの連携の件なんですけれども、今C h e e r B o xというボックスに全国の預金者からの応援の金額を入れていただくという取組でして、今後締切り終わって、合計額をみんなの銀行さんと取決めしている一定の算出割合で算出したしまして、上限100万円で、みんなの銀行さんから市に寄附金という形で入れるということになっております。なので、先ほど申し上げたように、補助金の一部の財源として充当させて活用させていただくという予定になっております。以上です。

○主査（永井佑君） 国際政策課長。

○国際政策課長 令和6年度に外国人とのトラブル、大きなものがあったかということですが、私が知る限りではなかったかと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ありがとうございます。シン・ジダイからなんですけれども、本当にこういったお金が集まってくるということでございますし、今後の期待が大きいということなんですけど、さっき富士川委員とか宇都宮委員からお話しありましたけれども、落選した方もいるということは事実でありまして、先ほど吉村委員からもありましたけれども、別に落選を僕は悪いとは思っていないです。失敗しないほうがいいと思うんですけれども、必ずこの失敗が僕はいつか大きな糧になると思っておりますし、例えば僕が自分自身の若い頃を振り返ってみたら、もう本当に失敗の連続であったと思っておりますし、今回こういった、例えば自分なりに自信を持って、アイデアを持ってコンテストに応募されたけれども、落選された方がどう立ち上がるかということが大切であると思っておりますし、しっかりとそういった方々をフォローできるZ世代課でもあってほしいと思っております。午前中から若い世代の方の北九州市の就職率という話も出ましたけれども、きっとこういった取組も今の大学生が見ていると思うんです。北九州市が若者に仕掛けようとしている政策とか、北九州市が若者をこれからどういった目で見ていくかとかということを考えていると思いますので、非常に大きな注目を浴びる事業であると思っております。どうかこれからもしっかりと未来の若者のために進めてい

っていただきたいと思います。

あと外国人との共生社会なんですけれども、例えばうちの娘が、多分日本一留学生の多い大学に行っていたんですけれども、もう卒業いたしました。その町が例えば外国人が多くなったり、それに関係する方々とかが働いていたりしたんですけれども、僕もトラブルがあったという話は聞いていないです。細々としたことはそれは日本人同士でもありますし、外国人なら余計に言葉が分からなくて悪気のないトラブルはあったのかと思っております。こういったことをあおる政党もありますし、あとそういった周りの方々もいると聞いております。今回のインドとの協定とか台湾とかいろんなことについて、北九州市のことをネガティブにSNSで発信をされている方を多々今見受けます。そういった声に行政が引くわけにはまいりませんし、正しい知見を持って、北九州市が無秩序に外国人を受け入れるわけではありませんし、北九州市の文化、そしてルールをしっかりと守ってくれる外国人を受け入れて、一緒にこの町を発展させていきたいと思いますという思いは絶対に間違っていないと思うので、例えばそういったネガティブキャンペーンが今後より一層強く展開される可能性がありますけれども、北九州市は日本の文化と、そしてルールを守ってくれる外国人とこれからも共生していくという力強い目標を持って進んでいってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。もし何か御意見あったらお聞かせいただきたいと思います。

○主査（永井佑君） 政策局長。

○政策局長 鷹木委員、ありがとうございます。今おっしゃったとおりで、今、全国的にいろいろと、最近でいくと外国人の話が新聞なりテレビなりで出ない日はないかなと思ってます。それだけ皆さんの関心が高いということでしょうけども。市長も本会議の中で申し上げましたけども、やはり外国人、今生活の中にいろいろあるんですけども、一方で市民の方の不安の声もある。そういった声には丁寧に寄り添っていきながら、日本人、外国人共に安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 次、どうぞ。井上委員。

○委員（井上しんご君） それでは、質問させていただきます。

本委員会でもいろいろ外国人との多文化共生とか国際交流が話題になっていると思います。そこで、現状、北九州市の国際政策課が主に留学生支援とか多文化共生、国際交流、国際戦略を担っております。この体制の強化は必要だと思っています。福岡市は、国際部の中に国際政策課、多文化共生課、国際交流課、アジア連携課と、それぞれ課が独立をして推進しています。北九州市は1つの課で全てのことを賄っているということで、物理的にこれだけの課題を対応するのは難しいかと思います。すしの都課があるぐらいですから、多文化共生課など、こういった体制強化、重点課題について見解を聞かせてください。

それから、国家戦略特区の件です。2000年初頭に構造改革特区の名称で、市も自立と共生の

教育特区を申請されています。不登校支援の仰星学園、スポーツ指導者育成などのタイケン学園日本ウェルネススポーツ専門学校など3校を指定しています。市が提出した特区計画書の中身と実際の、現状の運営とは随分開きがあるように思います。タイケン学園はもう既にスポーツ系は全くやっていなくて、今はもう日本語学校を主にされております。不登校の支援についても、この計画書と実際というところも含めて、いろいろ支援する意味で、ただ申請してそれで終わりというわけじゃなくて、もうちょっと丁寧に見ていく必要があると思います。これから国との信頼関係を含めて、やっぱり必要かと思います。この点について見解を聞かせてください。

次に、3つ目です。北九州市立大学の情報イノベーション学部が昨年の5月に発表されています。それで、市によると、当初は20億円の工事費、事業費で、経済波及効果は10年間で32億円と。基本的に大学の費用と国の補助金でやれるということだったんですけども、市長の記者会見によると、当初20億円が39億円に膨らみそうだと。工事期間も延びて8か月遅れるかもということでは言われております。市の、北九州市立大学のホームページは、2027年4月、情報イノベーション学部新設ということで、且過キャンパスの魅力も書かれております。学生さんはもうこれを見て、期待を寄せて勉強されていると思います。ですから、4月に間に合わないということはある得ないと思います。当然、市長もプロジェクトチーム、本部をつくって、工期短縮とお金の費用の削減についてやると言っていますし、ぜひこれを何としてでも間に合わせるということを。もし間に合わなければ、学生さんとの約束に違反することになりますので、この点について見解を聞かせてください。

それでこういうふうに当初20億円が39億円と、去年決まった内容で、たった1年間でいきなりこんなに増えるということはなかなかないのかなと。物価上昇とか人件費上昇もこの間、当たり前ですし、10年前の計画が倍になったっていうならまだしも、こういったことを、例えば市の事業執行に伴う公金の支払いの出納事務として適切かどうかについて会計室にお伺いをします。

次に、多文化共生の国際交流の件でお伺いをいたします。

北九州市とは姉妹都市が幾つかありますけども、特に大連市とは1979年の姉妹都市締結で45年以上の歴史があります。コロナ前までは相互の市長が相互訪問であるとか、市のホームページに書いてあったんですけども、コロナを挟んで若干そういった交流事業は止まっているように思います。昨年、2024年、姉妹都市締結45周年だったんですけども、なかなかコロナ明けということで。私、日中友好協会っていうところに入っていますので、今年、その交流事業として市の提案があって、大連市のアカシア祭りに参加をしてきました。コロナ明けからスタートかなと思ったら、去年もどうもあっていたらしいです。しかし、去年の45周年という記念のときに、どうも北九州市が参加していないということも何か言われておりましたし、なぜ45周年

という記念のときにこれだけ重要な友好都市である大連市との関係でそういうことになっているのかについて見解を聞かせてください。

次に、若者支援について伺いをします。はみ出せコンテストとか、Z世代課を立ち上げて若者支援をすると、本当に頑張ってもらいたいと思っています。そのコンテスト等で提案された若者たちは本当に日頃からも非常に活発な方で、その世界では有名な方で、私も何人か知っておりますし、今回コンテストに外れたけれども、独自で資金集めて実現した子もいると。ですから、こういった世代、こういった若者たちは、どちらかというところとスタートアップ支援とか人的な交流の支援であるとか、資金の援助という部分なのかなと思います。Z世代課が想定している若者にチャレンジしてもらって失敗を経験してっていう、そういうことでいえば、彼らはもう既に今まで大分失敗もして経験も積んで、ある意味講演会で講演するようなスキルを持った方でもあります。今後、本当にZ世代のチャレンジ、どうかって悩んでいる子供たちを応援していく意味でも、もうちょっと視点を変えていく必要があると思っています。私も地域で鬱病のお母さんを支える高校生の兄弟等で、何とか学校には真面目に通って、そこから将来の夢もあるんですけども、そういった状況で、でもそういった連鎖をしないように、保護課もいろんな支援をされています。ですから、そういった部分にこういった夢のあるような、きらきらしたようなそういった提案が、情報が入って、よっしゃってやれるような環境とか、もうちょっと保健福祉とか、そういった分野にも広げていってほしいと思うんですが、この点について見解を聞かせてください。以上です。

○主査（永井佑君） 幾つかありましたので、休憩後に答弁いただきたいと思います。再開は、10分休憩しますか、15分にしますか。15分いただきたいと思いますので、3時15分から再開します。よろしくお願いします。

（休憩・再開）

○主査（永井佑君） では、再開します。答弁をお願いします。国際政策課長。

○国際政策課長 2点、お答えさせていただきます。

多文化共生に対する体制の関係ですけれども、まず、多文化共生をしっかりと事業としてやっていくというところで、福岡市の体制についても承知しております。今後の北九州市の体制につきまして、どうするかというのは内部でしっかりと検討してまいりたいと思っています。

それから、友好都市であります大連市との関係ですけれども、昨年度、私たまたま大連の事務所の所長として現地におりましたけれども、ウオーキング大会、全くゼロということではなくて、北九州市からも参加をいただいて、今年度も参加をいただいたというところであります。トップ同士の交流もコロナ明け、2024年に大連市の市長が北九州市に来ていただいた、それから、武内市長が大連に行ったということで、相互のそういったトップの交流もまた、再開したという状況であります。以上でございます。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 構造改革特区に関する御質問に答弁申し上げます。

先ほど委員から御質問がありました北九州子どもの村小学校と日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校につきましては、平成16年に認可いただきました構造改革特区の規制緩和項目を活用しまして、教育課程の基準によらないカリキュラムの編成ですとか、校地、校舎の賃借による学校運営を可能にするということで活用させていただいております。

なお、この特区の特例メニューにつきましては、平成21年度に全国展開されておまして、現在は特区の計画は消滅しているというところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 北九州市立大学の新学部に関する質問について2点お答えさせていただきます。1つ目が、まず、学生が予定どおり入学できるのかどうかということが1点、もう1つが金額、当初の整備費から金額が上がっているのはどういう理由かということの2点についてお答えいたします。

1つ目、委員御指摘のとおり、基本設計の結果、工事の安全性を最優先にして、十分な施工期間を確保する必要がございます。約1年というところの予定が約8か月延びまして1年8か月必要となる可能性が出てきております。大学では、新学部は当初の予定どおり令和9年4月に開設をして、令和9年4月に入学する学生は新学部棟が完成するまで北方キャンパスを軸に受け入れることを今検討しております。そのため、大学からは新学部棟の完成の時期について、募集要項や大学のホームページ、入学の説明会などを活用して、受験の前の段階から丁寧かつきめ細やかに情報発信をしながら説明を行うと聞いてございます。

続きまして2点目ですけれども、設置場所が決定してから旦過市場の関係者と大学で、新学部の整備の共同事業をしております。新学部の設置の事業費につきましては、令和5年5月に大学が新学部設置に係る助成金を文部科学省に申請する時点において、新学部に必要な面積4,000平方メートルと国土交通省が示す建築単価を基に一般的な建築工事として算出した結果、概算工事として20億円をお示ししたものでございます。その後、設置場所が旦過地区に決定をいたしまして、令和6年度において、大学において基本設計を実施したところ、当初と比較してやはり資材価格や人件費が著しく高騰していることや、あと工事の安全性を最優先にした工事手法を採用する必要があることなどから、委員おっしゃったように当初から増額になりました39億円という形になってございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 会計室次長。

○会計室次長 会計室から支払いについて答弁さしあげます。

会計管理者は、法令や予算に違反しないか、債務が確定して支払い義務が発生しているかどうかを確認した上で支払ってございます。今回、補助ということでございますので、人件費の

上昇でありますとか材料費の高騰でありますとか、補助の要綱に従ってその要綱が正しいかどうかを確認した上で支払いを行いますので、問題はないと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） Z世代課長。

○Z世代課長 Z世代課の事業の支援対象の拡大についてお答えしたいと思います。

まず、先行して挑戦していただいている方の姿を見て今年もアイデアコンテストに応募してくださった方もいらっしゃるし、本選に出場した8組のうち7組が今回コンテスト初出場ということで、先に頑張る同世代の姿を見てチャレンジしているという輪が広がっているんじゃないかなと思っております。

また、Z世代課は、取組を通じて学んだ若い方の価値観だったり行動傾向をそれぞれ若者政策を行っている部署に共有することで、それぞれの部署の施策がより効果的に実施されるよう助言等も行っております。実際、保健福祉の担当部署の方と広報についていろいろ意見交換をさせていただいたりしておりますので、こういった取組をこれからもどんどん続けていきたいなと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。Z世代課については、本当に多くの考え方とか、また、いろんな思いの若者たちがいらっしゃると思います。そのときに自分とは違う世界のことなんだなと、チャレンジする前に諦めたりすることのないように、ぜひ進めてもらいたいと思っております。要望です。

あと大連の友好都市の件です。大連市とは45年超えているということで、私も今年大連を訪問させてもらって、職員さんもお互いに行ったり来たりし合ったですから、当時の大連市の職員さんも北九州市で働いたことがあるという形でした。ですから、今金沢だとかいろんな都市に広がってはいるんですけども、その中でやっぱり北九州市は特別な感じを受けました。ですから、本当にこういった姉妹都市の交流はしっかりと握って離さないようにしてもらいたいなと思っております。今大連にTOTOの新工場、来年度稼働になるということで今造っておりますし、上海、北京の工場を閉鎖して大連に集約するってことで、そういった北九州市のこれまで日系企業も非常に多く進出していますので、そういった部分もあるかと思っております。

今回は自分が団長になっていたんですけど、私は団長として役不足だと思います。ぜひ市長なり副市長なり、また、議長、副議長なりが市を代表して、北九州市代表で行ってほしいなと、そういった行事があれば向こうの大事な行事にも行ってもらうし、北九州市の昨日あったわっしょい百万夏まつりにも来てもらおうと、そういう交流をぜひ強めてほしいと思います。この点について見解を聞かせてください。

それと多文化共生の分です。本当に今いろんな議論があっっていますが、例えば何か昨日娘からメールが入って、ハラル給食のことで北九州市に来ているという話がありました。

ハラル給食をうんぬんで。娘はどっちかというところ、そういう反対的な立場で、僕はむしろそれはできるんならしてやったらいいんじゃないかという考え方なんですけども、議論して、令和5年の情報を誰かが今上げて、それで若干炎上ぎみみたいな形で。そういうものに動揺する必要はないと思うんですね。アレルギー除去食のように対応できるんだったら対応したほうがいいだろうし、そういったイスラム教の人たちも北九州市で気持ちよく働いてもらう。今後、インドの高度人材の方とかも含めていろんな技能実習生も来られるときに、北九州市、本当に人情の町だなと思ってもらえるような、そういった信頼関係がまた北九州市の地位を上げていくことにつながっていくと思っております。ですから、体制強化、ぜひしていかないと、もうあまりにも課題が多過ぎて、ちょっともう国際交流からそういった支援ができないと思うんです。ですから、そこは真剣に考えてもらいたいと思っております。

それで、技能実習生の件でも、北九州市は近年いろいろ新聞報道でも言われております。北九州市の介護施設で働くネパールの技能実習生の方が、もともと2年間は寮費無料だという契約で来た。しかし、1年たって2年目からは寮費3万5,000円下さいということで、いや、それは払えないということで新聞報道されておりました。そのアパートは2万8,000円の家賃らしいんですけども、4人が住まわれてということで、やっぱりそういったトラブルにならないように、国際交流を担当する部署が適切に対応していくことも必要かと思えます。ですから、地域でのそういった若干トラブルになりかける、それを未然に防ぐという部分でも、今の体制ではなかなか難しいかと思えますので、併せて要望しますが、こういった件に北九州市に来た技能実習の方が気持ちよく安心して働いてもらうようなことについて見解を聞かせてください。

それと特区の件です。先ほど指定はしたけど今はもう特にということでした。北九州市が特区として国に申請した法人ですね。これも新聞報道ですけども、理事長が補修費を着服というか一部使途不明金があって理事長を処分、引責辞任されるとか、県から処分されるとかということも報道されておりましたし、また、市のスポーツ施設を管理が非常に不適切だということで指定管理を外されたことも過去にあります。ですから、そういったことにならないように、特区の申請の段階でしっかりとコミュニケーション取ってしていかないと、北九州市から上がってくる特区は何か怪しいなみたいに思われてしまったら、これからの世界展開とかにも影響が出ると思います。この点について、今回のこういったことの反省というか、そういうところがどのようにお考えか聞かせてください。以上です。

○主査（永井佑君） 国際政策課長。

○国際政策課長 まず、大連との関係でございますけれども、大連と北九州市、お互い親戚と呼び合うような非常に深い関係性にあります。そうした中で、大連との今後の交流、これは非常に大事だと思っておりますので、こういったことができるのか、どんなことをさらにやっていくのか、そういったことはしっかりと考えていきたいと思えます。

それから、外国人の方が北九州市で、ハラルのことも含めて安全・安心に暮らせるという意味だと思いますけれども、そういったところはこれまでも多文化共生事業ということでしっかりとやってきておりますけれども、こういったところが課題でこういったところがニーズがあるのか、そういったところもしっかりと聞きながら今後も適切に進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 特区につきましてでございます。特区メニューの申請に当たりましては、各所管局、所管部署ときちんと連携しまして、そういう疑われるようなことがないようにしっかりと進めていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 福岡市は国際部ということで4つの課がぶら下がっていますが、国際的な関係というのはますますこれから強まってくると思いますし、一方でよく分からない情報をSNS等の部分でも今も議論があったように分断を広げるようなこともあると思います。ですから、そういったことに、SNSで騒がれたらどうしても行政とかが右往左往してしまいがちな自治体もあると思うんですけども、北九州市はどんと構えて、これまでも瓦れきの受入れ等でいろいろ議論があったときにも、やっぱり東北の支援だということでぶれずにやったことがその後の北九州市に対するリスペクトにつながっている部分があると思います。今回、外国人の政策についても、イスラム圏の方、また、アジアの方、また、技能実習生の方、これからインドネシアの方も受入れを地元ではされていく、ベトナムの方とかミャンマーの方も今既に働いております。そういった方たちが本当に共生していくんだと。彼らは本当にしっかりと働いて、自分も建設現場で働いた経験もありますけども、ベトナムの技能実習生の方は非常に働き手で、本当に教育が行き届いている印象も受けます。そういった人たちが本当に技能を身につけて、日本のものづくりの産業を担っていく、または国に帰って国の発展につながっていくということは、やはり後々の北九州市の未来につながっていくと思います。それが水道事業のカンボジアの支援であるとか、これまで大連との友好の関係、日本企業も随分頑張っておりますけども、そういった分につながっていくということに関して、北九州市はどんと構えて、そういったガセネタとか、そういった分断をあおるようなこと等ではなくて、友好に徹するようなスタンスでいてもらいたいということについて見解を聞かせてください。以上、お願いします。

○主査（永井佑君） 国際政策課長。

○国際政策課長 SNS等でいろんな情報が流れている中で北九州市の対応ですけれども、委員おっしゃるとおりその辺は慎重に見極めながら対応していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 今回、委員さんたちの議論を聞いても、そういったのを排除するっていう方の議論はなかったと思います。むしろ積極的に交流を進めていくんだという部分でのお話があったのは、北九州市の底力だと思っておりますし、北九州市というのはそういった町なんです。ですから、町のブランドを崩さないように、いろんな議論があると思いますけどもぶれずにやっていただきたいと要望しておきます。

新学部設置についてです。そういった一般的な予算として20億円ということで、当初の発表では20億円、市の持ち出しなしに学校と国の補助金でやれると、経済波及効果も投資額よりも高いということでありました。今回39億円となれば、投資額のほうが増えてしまいますし、また、解体に非常に時間がかかるということで、自分の知り合いのいろんな解体業者の方に見てもらっても、川から重機で壊していけばもっと早くできるんじゃないかという意見もありましたし、今回プロジェクトチームというか、市長、副市長と局長でつくと話があります。それで工期短縮や費用の縮減をやると市長もおっしゃっていますので、いや、これだけかかりますよと、いや、物価高だから仕方ないじゃないですかじゃなくて、20億円が倍になるというのは、去年から比べて、それはあまりにも違うのかなと思っています。

ですから、工期を縮小するような技術的な指導もできると思いますし、ただ業者から言われたままに39億円です、ああそうですかって払うとなってもちょっと違うと思っています。そこはやっぱりしっかり精査してもらいたいと思いますし、今回できるプロジェクトチームというか、そこで、その点もやると言っていますので、費用縮減と工期短縮をやるってことでよろしいんでしょうかね。

○主査（永井佑君） あと一分です。大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 まず、大学と旦過市場で今年実施設計をやられるということになっておりますけれども、昨今の資材価格とか人件費の高騰の状況を見ると、なかなか簡単にコスト縮減というのは難しいと思いますけれども、委員おっしゃったように、今年度実施設計の中でしっかりと検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。ぜひお願いします。

新学部ですね、こういったジャンルで今はやりの学問ですから、勉強したいという子はいやし、今までも旦過だからできるということで旦過キャンパスという必要性もこれまでも行政も言われていたと思うんです。だから、今回学長が北方だからいいんだみたいなことはあり得ないと思うんです。みんな旦過で、このキャンパスで勉強したいと思って頑張ってくる若者たちが旦過で勉強できない、できるように最後の最後まで大人が努力していく必要があると思います。学長が安易に北方キャンパスで教養だったらできるんだと。だったら、別に旦過で造る必

要ないと思いますし、ぜひお願いします。以上です。

○主査（永井佑君） ほかにありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 北九州党の伊崎です。よろしくお願いします。

まず、行政評価の取組結果の施策評価について、私からも戦略的国際連携の推進に関して質問させてください。

グローバル挑戦都市を目指す上で令和6年度は台湾、インドを重点国に設定されていて、その成果としては台北で持続可能都市賞を受賞した、それ以外には様々な協議を実施したと書いてありますが、今年度に入って高雄との連携協定、テランガナ州との友好協定の締結などがあったので、恐らく年度をまたいで成果が出たと認識しているんですけども、その認識に誤りはないでしょうか。まず、そこを教えてください。

○主査（永井佑君） 国際政策課長。

○国際政策課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。恐らく国際連携の事業というのは、単年度で評価する、結果を出すというのは非常に難しいと思っています。ぜひ行政評価の記載とかも目標設定と併せて中期的な予算とか決算の設定とかも検討していただけたらなと思っております。

ちなみにこの事業評価の資料には、この施策に関連する具体的事業の記載がないんですけども、決算書類には国際都市間連携促進事業として500万円ほど計上されていて、これがこの当施策の具体的な事業として該当するわけではないのでしょうか。

○主査（永井佑君） 国際政策課長。

○国際政策課長 そうですね、おっしゃるとおりでございます。今後の行政評価のところはどういったものを目標にするかというのは改めて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 質問としては、決算書類には国際都市間連携促進事業として金額が計上されているんですけども、こちらの行政評価には計上されていなかったんです。なので、施策と事業が、これはひもづいているのかひもづいていないのかどっちなのかなと思ったんですけど、これはいかがでしょうか。

○主査（永井佑君） 国際政策課長。

○国際政策課長 そうですね、ひもづいております。ですので、今後その辺は改めてまいりたいと思っております。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ぜひお願いします。関連の国際事業というところで、北九州市は、アジ

ア成長研究所を抱えていますので、これをもっと積極的に利用していただけたらなと思っております。この成長研究所の資料を見ると、令和6年度も北九州市からの受託研究が行われて報告書も出ているようなんですけども、これは一般公開というのはされないのでしょうか。市がシンクタンクを抱えている意義とかを市民により広く理解してもらえるためにぜひ公開いただけたらなと思うんですけど、そのあたりも教えてください。

○主査（永井佑君） 国際政策課長。

○国際政策課長 そうですね、すみません。全てを今現在公表しているわけではないと思いますけれども、ホームページ等で公表している部分もございます。その辺の全部ができるかどうかというのは、研究所にも確認をしてまいりたいと思います。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 中には、いろんな先生方が共同で北九州市の国際政策の進め方についてという形で書いてある論文とかもあって、それをぜひ読みたかったんですけど、ネット上にはなくて、ほかの議員さんにとってもそれはすごい勉強になる内容だと思いますし、市民にも関心の高い方が多いと思うので、研究所と前向きにお話しいただけたらと思っております。

続きまして、A I、R P A等による業務改革の推進、これで1億5,000万円の決算、事業としてなっていますが、ここに全庁に展開しているローコードツールによるシステム内製化を推進とありましたが、具体的には何というツールで何のシステムを内製化されたのでしょうか。

また、併せて全職員が活用できる生成A I導入と書いていましたが、こちら具体的にどんなA Iを導入したのか、併せて教えてください。

○主査（永井佑君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 お尋ねいただきましたA I、R P Aの活用というところです。

まず全庁で活用しているローコードツールですが、こちらはk i n t o n eを活用してございます。k i n t o n eを全職員が使えるような環境を整えまして、職員がアプリを簡単に内製できるというような環境を整えてございます。

A Iにつきましては、昨年度地元の企業であります寶結さんで4 U B r a i nというものを導入しまして、中で使うのは、当時で言うとC h a t G P Tの割と廉価で速いタイプのやつを使ったりもしていましたが、全職員が使える体制を令和6年度、そういった形で整えたということでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ちなみにk i n t o n eと4 U B r a i n、それぞれ導入費用はどれぐらいだったか、個別に分かりますでしょうか。

○主査（永井佑君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 ローコードツール、k i n t o n eはライセンス料で約8,000万円ほど

かかっております。全職員が使えるようにしておりますので、そういった形でございます。生成A Iについては、約800万円で導入という形になってございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。そしたら、残りのところが恐らくほかのR P Aとかに充てられているんじゃないかなと推察するんですけども、これはデジタル田園都市国家構想交付金とか国の補助金は活用できるものなんではないでしょうか。どれぐらい自主財源でどれぐらいそういった補助金なのかも教えてください。

○主査（永井佑君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 この事業につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金等のお金は使っておりません。市の一般財源でやっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 1億5,000万円全て市の一般財源ということであれば、導入したけど使われていないという状況になってしまうと大変もったいない、市の税金1億円以上入っていますので、ぜひ、使用状況とかは継続的にチェックいただいて、よりよいシステムで生産性向上が行われているのかというところのチェックは引き続きしっかり行っていただければと思います。

続いて、民間専門人材活用事業、先ほど菊地委員も質問されていましたが、これに関しても5,300万円、一応国の制度に基づいて事業を行われておりますが、これも本市の一般財源と国の補助金、もし割合など分かれば教えてください。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 民間人材の活用につきましては、総務省の制度になっておりまして、地方創生の関連の施策を国で打っていただいております。それに基づきまして、マッチングした民間人材の人件費、これは市からお支払い、各事業課がお支払いするようになるんですけども、その一定部分、現状でいいますと年間590万円になっておりますけれども、これが地方交付税で交付されるという形になっております。基本的に月の半分以上勤務いただくという条件で各局取り組んでおりまして、手出しをしているという話は今のところございません。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 手出しはされていないということで安心しました。民間専門人材11名受け入れているということで、私も総務省のサイトを見まして、g a a b o oさんとの連携とかモデルケースで取り上げられたりと、すごく有効的に活用されているんじゃないかなと思う一方で、北九州市のこの11人という人数が、多分日本で2番目ぐらいに多い人数が受け入れられています。何かその背景、どうしてそれだけの人数を採用されているのかというところと、あとは当初の予算が1億1,500万円だったのが5,000万円まで減っているのも、その背景も併せて

教えてください。

○主査（永井佑君） 政策課長。

○政策課長 予算につきましては、全体で20人分の予算を昨年度いただいております、それに対しましてマッチングがどうしても全てうまくいくわけではないというところがございまして、実際受け入れたのが11名で執行残が出ているというところでございます。

それから、全国的に見て非常に人数が多いというところでございますけれども、ここは各局が必要な専門知識を持った人材に声かけ、基本的には各局がある程度目星をつけて、最終的なマッチングを窓口として政策局で図るということを進めておりますので、まずは各局のそういう専門人材の活用に向けた取組というのが積極的にされているものと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 本当に市の手出しがなくてそうやって優秀な人材を首都圏等から引っ張ってこれるのは非常にいいところだと思うので、これからも引き続きががん活用いただけたらなと思っております。

続いて、SDGsリーディング企業創出事業、こちら3,500万円ぐらいで事業費ついていましたが、これはアドバイザーを派遣して経営戦略の変革を支援したと書いてあったんですけども、具体的にどんな企業さんにどんな人を派遣してどんな変革が生まれたのか、これも御説明があればお願いします。

○主査（永井佑君） サステナビリティ戦略課長。

○サステナビリティ戦略課長 SDGsリーディング創出事業につきまして、こちらSDGsの宣言をしていただく企業の中から登録の制度に移っていただく企業等々の制度を今準備しているところでございます。その中で、SDGsステーションというものを運用してございまして、登録企業との相談に応じているところでございます。21金融機関が、市と連携協定を結んでございまして、経営アドバイスをしているところでございます。

具体的には、マッチングの相談を受けたりとかしているところでございます。例えば、EVモーターズという企業がそのコミュニティーに相談をいただいて、その会社は小型モビリティを販売しているんですけども、販売店さんとマッチングをすることによって、小型モビリティの販売に至ったというような事例がございまして、以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 実際にそういう形で成果も生まれているということなんですけど、令和7年度の予算ではこれが模様替えでなくなっていて、その辺の背景は、結果が出ているのになくなってしまったというのは何か理由があるんでしょうか。

○主査（永井佑君） サステナビリティ戦略課長。

○サステナビリティ戦略課長 こちら令和7年度において、事業名が異なりますけども、サステナブルシティ戦略推進事業という事業で継続してございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 継続しているということで承知いたしました。

ちなみに派遣したアドバイザーというのは市の方なんですか、それとも民間から公募したんでしょうか。

○主査（永井佑君） サステナビリティ戦略課長。

○サステナビリティ戦略課長 アドバイザーに関しましては、ケースによって様々なんですけども、例えば金融機関等が入る場合は金融機関の方々に入っていただいたりしています。また、別途認証制度という制度がございまして、そのプロセスにおいて例えば中小企業診断士であるとか、社労士であるとか、環境の専門家であるとかを派遣するケースもございます。以上です。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） そのアドバイザーの派遣費用を市が負担するという、そういう感じなんですか。

○主査（永井佑君） サステナビリティ戦略課長。

○サステナビリティ戦略課長 後半申しました、社労士であるとか中小企業診断士等の専門家の派遣ということであれば、市の事業でございます。金融機関さんが行く場合は、連携協定に基づいて各社さんがやっただけというということでございます。以上です。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。続いて、財政・変革局さんにお伺いします。

1つ目が、ふるさと納税について、過去最高で25億円近いふるさと納税あったということですけども、トータルでのプラス・マイナスを把握させていただきたくて。本市から流出した他自治体へのふるさと納税額、それから本市から返礼品として充てた金額、あとはそれを補填する国からの交付金による補完金額とかもあると思うんですけど、そのあたりまた全体のトータルのプラス・マイナスを含めて教えてください。

○主査（永井佑君） 税制課長。

○税制課長 ふるさと納税に係る本市の歳入プラス・マイナスの影響でございます。

まず、令和6年度ふるさと納税による歳入につきましては、御案内のとおり寄附金収入として24億7,200万円となっております。一方で、ふるさと納税に係る経費、返礼品などの支出につきましては、11億8,200万円でございます。差引きしますと12億9,000万円のプラスという形となっております。一方で、それ以外の費用負担といいますか北九州市民がほかの自治体にふるさと納税を行ったことでのいわゆる寄附金税額控除による歳入の減、こちらにつきましては令和6年度に寄附をされた方の歳入減は令和7年度の市税の個人市民税の賦課において反映され

るものなので、今のところの見込みではございますけれども、38億円の税収減といたしますか寄附金税額控除の影響額があると考えております。こちら、税収減の寄附金税額控除につきましては、さらにその翌年度、国のいわゆる地方交付税による補填措置、これ理論上の数字になりますけれども、75%、こちらが補填されるという計算になってまいりますので、単純計算で28億円程度の戻りでございますか交付税での補填があろうかと考えております。その分での税の関係での差引きで言いますと、マイナス9億7,000万円程度なんですけれども、先ほどのふるさと納税の歳入と、あとその支出経費の部分でのプラスと今の税収関係によるところのマイナス、差引きしますと若干ではございますけどプラスになるという計算になっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。その上で、ふるさと納税が入ってくるものは今年毎年増えているかと思うんですけど、出ていくほうの推移というのも変動があるんでしょうか。

○主査（永井佑君） 税制課長。

○税制課長 ふるさと納税で出ていくほう、つまりところは寄附金税額控除で控除される金額の推移ということと認識しております。令和6年度の決算におきまして、令和5年度の比較におきますと、4億円程度寄附金税額控除の額が増えているということになっております。毎年、やはり北九州市から寄附をされている方というのが増えているという状況にもございますので、寄附金税額控除の額も年々増えているという状況にございます。以上です。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） たちごととか自転車操業とか、どうしても入ってくるのが増える分、出ていくほうも増えていくと思うので、そのあたりも何かしらの形で一応公にはされたほうがいいんじゃないかなと思っています。入ってくるほうばかりがばんばん増えている印象だと、あれ市って潤っているのかなと思う人も出てくると思うので。いや、実は出ていくほうも同じように増えちゃっているんですというのは何かしらの形で発信が必要かなと思っています。

ちなみに令和6年度は38億円ちょっと控除が出るということなんですけども、これを踏まえると令和7年度は今回25億円ぐらいいに対してどれぐらいの納税があったら収支的に整うみたいな計算はあるんでしょうか。

○主査（永井佑君） 課税第一課長。

○課税第一課長 すみません。先ほども申しましたけれども、令和6年度に行った寄附にしまして、38億770万円が控除してございまして、すみません、今計算ができていませんので、また後で連絡いたします。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）結構この金額を把握しておくのは大事だと思っていて、これがまず第一目標になってくるんじゃないかなと思います。交付税含めてとんとんになるラインが分かれば、絶対にそこは納税としてクリアしなきゃいけない金額で、さらにそこより上にいけば市に純増になってくる金額というふうに見えてくれば、よりふるさと納税に関してもモチベーション高くやっていけるんじゃないかなと考えております。

先ほど三宅委員からもございましたけども、その上でやっぱりふるさと納税の使い道というのが曖昧になっている現状は、納税する側からすると納税しにくい部分があるかなと思っています。この納税分は必ずこの事業に使われますよというひもづけが見えやすくなれば、その分市外の方への呼びかけしやすくなってくると思いますので、そこは私からも強く要望させていただきます。

最後一つだけ、環境未来税についてです。これの税収が予算より1億円増えていまして、前年度比でも16%ぐらいアップしていたんですけども、環境未来税が増えた背景など何かございますでしょうか。

○主査（永井佑君）税制課長。

○税制課長 委員御指摘いただきました環境未来税の増収の理由でございます。

環境未来税は、産業廃棄物の埋立てに関して1トン当たり1,000円かかる税金でございます。昨年度増収しました主な理由としましては、特に夏の猛暑であったりとか冬の寒さであったり気候の変動によるところです。その関係で、要は電力を使われる、エアコンであったりとか、そういったところの電力消費量が非常に増えたと同っております。どう関係するかといいますと、要は電力消費に対して発電するための火力発電所の残さですね。燃やした残さだったり、そういったものの埋立量がすごく増えたと同っております。以上でございます。

○主査（永井佑君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）恐らくその傾向は今後も地球温暖化が続く限り継続すると思うので。額はそんなに大きくないかもしれないですけど、環境未来税はじりじりと右肩上がりになってくるんじゃないかなと思っています。それでその使い道というのはふるさと納税のように公開されたりしているのでしょうか。

○主査（永井佑君）税制課長。

○税制課長 環境未来税につきましては、いわゆる環境施策全般に充てるという形での条例上も定めております。その使い道につきましては、^{現在のところホームページ等での公開は}具体的に公表、この事業に充てましたという形でしていません。
での公表をさせていただいております。以上です。

○主査（永井佑君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）これからその財源が、税収が増えていくのであれば、その使い道にも注目が集まってくると思うので、分かりやすい形で公開をしていただければと思います。私から

は以上です。

○主査（永井佑君） 次、どうぞ。松尾委員。

○委員（松尾和也君） 私から市税収入で1点伺いたいと思います。

たばこ税がやや減収されたということで、禁煙に成功された方とか健康増進の観点、時代の流れもありますし、やむを得ない部分あるかと思うんですけども、1点心配事がありまして、税収につながらない種類のたばこが喫煙者の間ではやってきていると。数年前からこれ注目はしておりました。最近、ニュースでゾンビたばこというのが沖縄ではやっているというのを拝見しまして、その機械を見ていると、確かに数年前から出てきた種類のもんだなというのがありました。簡単に説明すると、機械自体は日本で買って、携帯みたいに充電するタイプのものなんですけども、たばこが液体なんですよ。その液体たばこは海外から輸入して自分でそれに注入をして吸うタイプのたばこってということで、インターネットで見たデータで恐縮なんですけど、これが今1.5%ぐらい喫煙者のシェアを占めているんじゃないかっていう話がありました。本市の税収も若干減って70数億円あるっていうことでしたけど、その1.5%といたら1億円ぐらいにはなっちゃうんで、若干無視できなくなってきつつあるのかなというのに併せて、さっき言ったようにニュースでそういう機械がもう紹介されてしまいましたから、さらに認知が広がっていくんじゃないかと懸念をしています。税収減にもつながりかねない事態だと思うんですが、その点について何か見解があればお聞かせいただきたいと思います。

○主査（永井佑君） 税制課長。

○税制課長 たばこ税について御質問いただきました。

先ほどのおっしゃっていらっしゃいましたゾンビたばこについて、私もあまり詳しくは今のところ存じ上げないんですけども、今のところ市たばこ税、国たばこ税も全部含めましてたばこ税につきましては、いわゆる製造たばこに対して課税されております。葉っぱのたばこの場合と、あと加熱式たばこですね、大きく分けてこの2種類に税率がかかっているということになってまいります。今のところのそういうそのカテゴリーに入らないたばこといったものの取扱いにつきましては、今の地方税法、制度上はいかんともし難いと思われそうですが、今後こういった問題というのは国においても恐らく把握されることだと思いますし、対策はしかるべく打たれると信じております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） ありがとうございます。よく分かりました。

ちょっと誤解招きそうだったんで補足だけして最後終わりたいんですけど、ゾンビたばこ言ったのは、先ほど紹介した機械にニコチン入りのリキッドを入れて吸うのが普通の吸い方なんですけど、それにある種の医薬品を自分で勝手に入れちゃってめいてい状態を起こすというのがゾンビたばこで、ベープっていうんですけど、ベープ自体にそういう作用があるわけでは

ありません。御説明ありがとうございました。終わります。

○主査（永井佑君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 本日最後の委員となりましたので、皆様よろしく申し上げます。
いろいろと考えさせていただいて、ほとんど廣田委員と伊崎委員に考えていたことを質問されましたので、ごく僅かでございますが最後までよろしく申し上げます。

まずは、財政・変革局につきまして、令和6年度については過去最大の市税収入がありながら、新たな事業展開に加えて、私の聞き間違いであれば御指摘をいただきたいのですが、27億円が市税の未回収額ということで間違いないでしょうか。

○主査（永井佑君） 収税企画課長。

○収税企画課長 令和6年度の収入未済額27億円でございます。

○主査（永井佑君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） ありがとうございます。ということで、行政としての市税収入額の回収率から考えると、これは優秀な額とも言えるかもしれませんが、一方27億円という大変大きな額ですね、これが回収できていれば学校給食の無償化のために補填したり、ほかの事業予算にも使えるものとなりますので、市民の皆様に還元できることにつながると思います。未回収額の滞納、遅延の扱いは当然ですけれども、不納欠損として計上されていくことだと思えますけれども、本市として、これも1つ確認させていただきたいんですけれども、令和5年度の未回収額は48億円で間違いないでしょうか。

○主査（永井佑君） 収税企画課長。

○収税企画課長 令和5年度収入未済額は27億5500万円となっております。

○主査（永井佑君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） となると、ほぼ横ばいですね。この未回収額についての取組といいますか、どのような対応を回収に向けてされているかをお聞かせください。

○主査（永井佑君） 収税企画課長。

○収税企画課長 北九州市の徴収対策といたしまして、年に2回、徴収対策会議を行っております。まず、今年なんですけれども、現年度課税分を年度内に完納する、つまり滞納繰越しにしないということで、その年の滞納分はその年に解決する。続きまして、滞納処分の停止の確実な実施、これはいつまでも徴収が見込めない案件につきまして、こちらの部分に時間を費やすということではなく、しっかり見極めて判断させていただいております。

また、納付資力に応じた滞納整理の推進ということ、またそれからキャッシュレス納付の推進も併せて進めております。以上です。

○主査（永井佑君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） よく分かりました。ありがとうございます。

続きまして、政策局の市役所D X化の推進についてお尋ねをさせていただきます。

A I、R P A等による業務改革の推進ということで、私はデジタル技術の徹底活用をすることが行政手続のオンライン化であったりとか、業務の効率化、さらには人件費を含めたコスト削減につながることを目的の一つであるべきだと理解しております。しかしながら、コスト削減をすべきがコストをかけ過ぎているのではないかなという懸念も常にしていけないと思います。この事業予算の内訳を大まかで結構ですので教えてください。

○主査（永井佑君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 お尋ねいただきました。A I、R P A等の業務改革の推進といった事業のところのお答えさせていただきます。

A I、R P A、それから先ほどありましたk i n t o n e等のローコードツール、こういったもののライセンスを入れたりするお金で、先ほど言いましたローコードツールの約8,000万円と、それらを伴走支援するといいますか、原課がそれぞれ使い方がよく分からなかったり、もっとこうしたいけどどうしたらいいんだろうとか、そういったところを支援するためのデジラボヘルプデスクというものを設けておりまして、そういったところに係るお金で約5,000万円ぐらいでございます。それから、R P Aのサーバーのリース料とかで500万円、それから、先ほど申し上げました庁内の生成A Iの活用ということで約800万円、こういった形で取ってございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） ありがとうございます。となりますと、これは初期投資費用ではなくて毎年経費として必要になってくるランニングコストと一部考えなければならないということでしょうか。

○主査（永井佑君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 そうですね、A Iの生成A Iについては昨年度入れたものの額なので、入れた導入費用も一部入っておるんですけども、k i n t o n eにつきましては特にライセンスの費用ですのでランニングの部分に当たってまいります。以上でございます。

○主査（永井佑君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） ありがとうございます。7月に総務財政委員会で横浜市を行政視察させていただいた際に、御報告があったかと思うんですけども、これをする事で市民の方々に何時間、時間を還元しましたという表現がありました。そういったことで、D X化というのはやはり見える化、市民にどれだけ還元しているかというのをP Rでき得る絶好の機会になるかと思いますので、それがなかなか伝わりにくいところでもあると思います。この辺、発信をこれからしていただきたいなと思います。私、八幡東区役所をよく利用させていただいているんですけども、八幡東区が感動区役所ということで、今回の内訳の予算にも入っているかと思

いますけども、地域との連携、千草ホテルさんとか福岡ひびき信用金庫さんの中で市の職員の方が研修を受けて、来ていただいた方に感動を与えるというような、それイコール市民に還元できているということなんです。それがちょっと分かりにくかったりすると、せっかくやっていることが、費用として使っていることがもったいないなと感じます。特に、トイレ、もちろん皆さん御存じかと思いますが、八幡東区役所、非常に建物が古くて、もう入った瞬間に本当にレトロを感じるんです。トイレに入ると物すごい、大久保委員のお話じゃないですけど、アンモニア臭がすごかったんです。でも、西工大の学生さんと共同プロジェクトをして、LEDライトをつけたりとか、中の装飾を変えたデザインを施したりすると、非常に変わったというのが分かる取組をされていました。先ほどサイボウズ社のk i n t o n eの研修なども費用として、受けられた費用として支出もされておりますけども、他区の、八幡東区以外の取組などがあれば、簡単で結構ですので御紹介をいただけますでしょうか。

○主査（永井佑君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 他区の取組ということで、私のほうで把握しております、個別の区ということではございませんけれども、k i n t o n eは全庁で、もちろん区役所の職員さんも含めて内製化に取り組んでいただいています、令和6年度の実績といたしましては、約400を超えるアプリが稼働中ということで、これはもともと手作業とかでしていたときの時間とk i n t o n eで処理したときの時間の比較の積み上げではございますけれども、k i n t o n eで約8万時間の削減効果が出ているところもございます。こういったところもDX推進計画の進捗の中で御報告とか公表とかもさせていただいているんですけども、こういったことも市民の方たちにも伝わりやすいように少し頑張っていきたいなと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）私の子供が、もうこれ余計な話になりますけども、高校1年生、中学2年生、上が大学2年生の子がいます。ぜひ私たちだけではなくて、こういった学生にも分かるような発信の仕方、そういった工夫を今後、せっかくよい取組をされていますのでしていただければという要望で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○主査（永井佑君）ほかにありませんか。

ほかになれば、以上で本日の議案の審査を終わります。

9月24日は午前10時から港湾空港局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会します。

令和6年度決算特別委員会	第1分科会	主査	永井	佑	㊟
		副主査	宇都宮	亮	㊟